資料３

千葉市農林業成長
アクションプラン
（案）

令和２年　月

千　葉　市

目　次

第１章　計画策定の背景と趣旨等 1
１．策定の趣旨 1
２．計画の期間 2
３．計画の位置付け 3
第２章　千葉市の農林業の課題 5
第３章　千葉市農林業成長アクションプランの全体像 10
１．３つの戦略 10
２．千葉市農林業成長アクションプランの戦略と方向性 12
第４章　千葉市農林業成長アクションプランの施策 13
戦略１　農業の成長産業化 13
方向性（１）　農業への企業参入の促進 15
方向性（２）　スマート化による農業生産性の向上 17
方向性（３）　競争力ある担い手の育成 19
方向性（４）　高付加価値化と販売・ＰＲ力の強化 22
戦略２　個別農家の持続性確保と経営力強化 24
方向性（１）　多様な担い手の確保・育成 25
方向性（２）　農業者のニーズに合わせた個別支援の充実 27
戦略３　農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用 30
方向性（１）　千葉市農業とふれ合う場・機会の充実 31
方向性（２）　豊かな農地・農村環境と森林環境の整備 34
方向性（３）　環境との調和と安全・安心な農業の推進 36
第５章　重点事業一覧 38
第６章　計画の推進に向けて 52
１．進行管理 52
２．期待される役割 53
３．数値目標 54
参考資料 56
１．千葉市の農林業の現状 56
２．用語の説明 71

第１章　計画策定の背景と趣旨等

１．策定の趣旨

本市では、平成 23 年に「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とする「千葉市農業基本計画」を策定するとともに、これを推進するための「千葉市農業推進行動計画」を平成 24 年から 3 年ごとに定め、本市農林業の振興施策を展開してきました。

この間、本市の農林業をとりまく環境は、我が国の人口減少と少子高齢化、情報化やグローバル化の進展、消費者の安全・安心志向の高まりや価値観・ライフスタイルの多様化、大規模災害の頻発や地球温暖化等の気候変動、平成 21 年に行なわれた法人の農業参入要件緩和を契機とした一般企業の農業参入の動きの加速など、大きく変化しました。

また、本市農業の特徴の一つである都市農業の分野では、平成 27 年の「都市農業振興基本法」施行、平成 28 年の国の「都市農業振興基本計画」策定を経て、都市農地が「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく見直され、その多面的機能（農産物供給、防災、景観形成、国土・環境保全、農作業体験・学習・交流の場の提供、農業に対する理解醸成）を発揮することが求められています。制度面でも、生産緑地法の一部改正による生産緑地の面積要件引き下げや設置可能施設の追加（平成 29 年）、都市農地貸借法の制定による生産緑地の貸借促進（平成 30 年）など、都市農業振興に向けた制度改正が進んでいます。

さらに、国は、令和 2 年 3 月に定めた「食料・農業・農村基本計画」の中で、「我が国が持続可能な活力ある地域経済社会を構築するためには、時代の変化を見通し、実態に合わなくなった制度やシステムを大胆に変革し、人材や資金を呼び込み、新技術を社会実装することにより、こうした変化に多彩に対応し、新たな成長につなげていくことが必要」であり、「今後の農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくためには、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革を実現することが不可欠」である旨、指摘しています。

「千葉市農業基本計画」の策定から 9 年が経過する中、企業参入の加速化や各種の制度改正、スマート農業技術の進展等、「千葉市農業基本計画」策定当時には想定していなかった新たな環境変化に対応するためには、現在の本市農林業の課題に即した新たな振興施策のあり方を検討することが必要と言えます。

特に、本市農業は、法人参入の増加や大消費地との近接など、将来の成長産業としての大きなポテンシャルを有しており、これを活かした攻めの農業を展開することが重要と考えられます。

そのため、本市農林業が有する課題を踏まえつつ、成長産業としてさらに発展するための新たな計画として、本アクションプランを策定しました。

２．計画の期間

本アクションプランの計画期間は、令和２年度を初年度に、足元の課題に即応した施策展開を図る期間として、令和４年度までの３年間とします。

３．計画の位置付け

（１）市内部の計画との関係

本アクションプランは、現在の「千葉市農業基本計画」を踏まえつつ、足元の本市農林業の課題を見据えて新たな振興施策を示した計画であり、第３次千葉市農業推進行動計画の後継計画に位置付けられます（図 1)。

また、「千葉市農業基本計画」の目標年次は、平成 32 年度（令和２年度）であり、新たな農業基本計画の策定時期ですが、上位計画である千葉市基本計画が令和４年度中に新たに策定される予定であることから、千葉市基本計画の策定に歩調を合わせて、千葉市農業基本計画の総括・評価と新たな農業基本計画の策定を検討していきます。

なお、上位計画である千葉市基本計画の策定に合わせて、都市計画マスタープランや立地適正化計画等、本アクションプランに関連する計画も見直し予定であることから、新たな農業基本計画の策定にあたっては、関連する計画の見直しとも歩調を合わせて進めていきます。

図１　「千葉市農業基本計画」・「千葉市農業推進行動計画」との関係

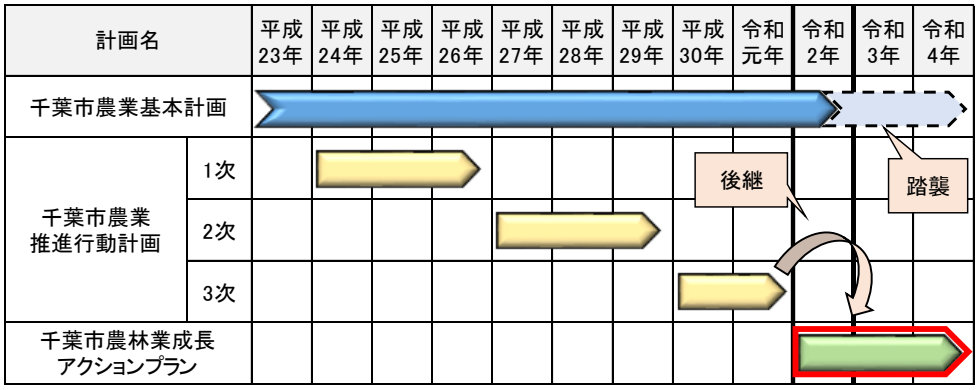

（２）都市農業振興基本法に基づく地方計画としての位置付け

都市農業振興基本法第 10 条において、地方公共団体は、国の基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画を定めるよう努めることとされています。

本アクションプランは、国や県、千葉市の上位・関連計画と整合する施策を展開するとともに（図 2)、都市農業振興基本法第 10 条に基づく「都市農業の振興に関する計画」を兼ねるものとします。

なお、都市農業振興基本法第２条では、「都市農業」について「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義されています。市内のほぼ半分が市街化区域である本市では、市内全域で展開される農業を一体的に捉え「都市農業」と位置付けます。

図 2　「千葉市農林業成長アクションプラン」の上位・関連計画

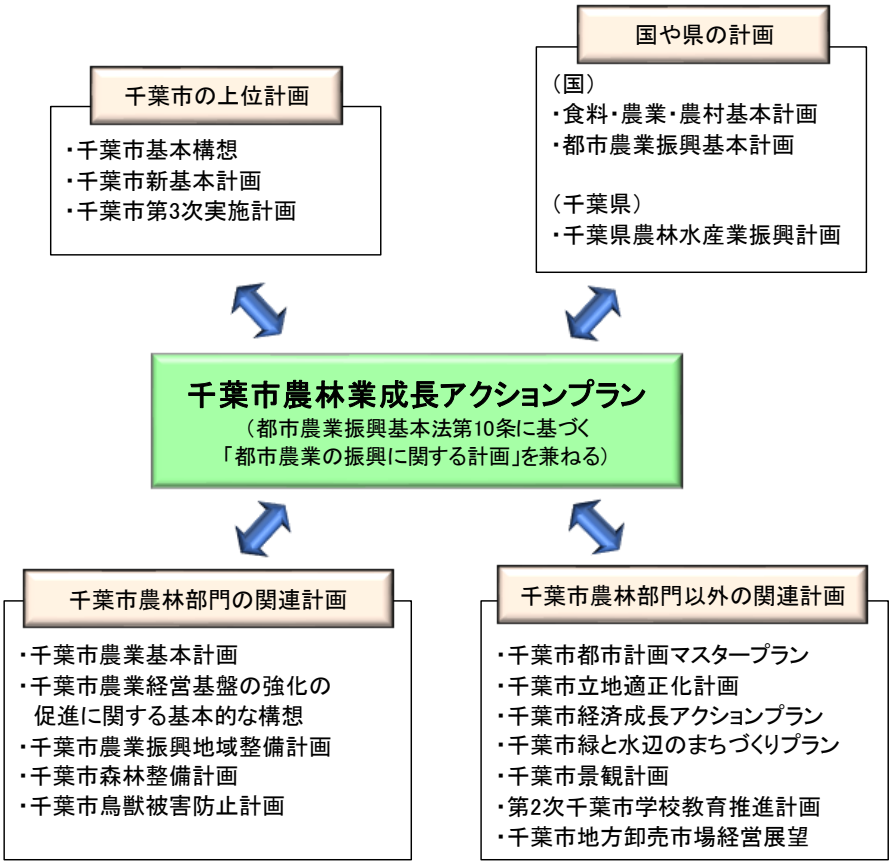

第２章　千葉市の農林業の課題

千葉市の農林業の現状や各種調査データ（P.56～）を踏まえた本市の農林業の主な課題は、次のとおりです。

（1）千葉市農業のポテンシャルを活かした競争力の強化

課題抽出のポイント

①担い手への集積の必要性

・ 農家数は、平成 17 年の 2,910 戸から平成 27 年に 2,013 戸と 30.8%減少しています（P.62）。一方、市内には規制緩和に伴い法人の農業参入が相次ぐなど新たな担い手も現れているほか（P.64）、規模拡大を目指す意欲ある農業者もみられるため、こうした担い手へ農地を集積することが求められます。

【市内農業者から聞かれた声】（抜粋）

●農業の法人参入に対する支援制度や相談体制の充実度が、本市への立地を後押しした。今後も現在の従業員が通える圏内の市内農地を確保し、事業拡大をしていきたい。（市内農業法人）

●異業種から本市で就農し、軌道に乗ってきた。周辺には耕作放棄地が増えているので、これらを活用し生産規模を拡大したい。将来的には、イチゴのジャムやフリーズドライ、トマトケチャップといった6次産業化にも取り組みたい。（施設栽培農家）

●今後も規模を拡大したいが、農地の確保が課題となっている。市には、地主との交渉やマッチングを担ってほしい。（露地栽培農家）

（出所）千葉市生産者向けヒアリング調査（令和元年）

・ 本市では、13,638ha が農業振興地域（うち農用地区域 2,140ha）に指定されており、優良農地が保全されています（P.67）。こうした優良農地を活かすためには担い手の確保が必要であり、特に意欲ある担い手に集積させることで、生産性が向上し本市農業の競争力強化につながると考えられます。

・ 本市が行った生産者向けアンケートでは、55.7%と半数以上の生産者が将来の売却や賃貸を検討している農地を保有しています（図 3）。農地集積を促進するためには、こうした売却・賃貸意向がある農地と、農地確保を目指す担い手とをマッチングさせることが重要と言えます。

図 3　将来の農地売却・賃貸の意向

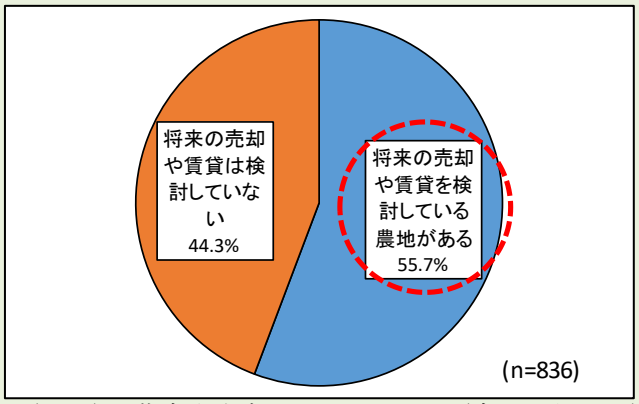

（出所）千葉市生産者向けアンケート（令和元年７月）

②大消費地に近接する強みの活用

- 本市は地元千葉市を含む首都圏の大消費地とアクセスが良く、消費者へ新鮮な農畜産物を届けやすい環境にあります（P.56）。そのため、生産者のこうした消費地への販路確保・拡大を支援することが重要と考えられます。
- 地元に一定規模の商圏があることから、消費者への直接販売の割合も千葉県平均より高くなっています（P.69）。
- 千葉市が都心駅で実施したアンケートでは、千葉市の特産品として買いたいものに、「農産物」（60.9%）や「農産物加工品」（23.9%）が上位に挙がっており、地元だけでなく大消費地の都心でも、千葉市の農産物及びその加工品のニーズがあることがうかがわれます（図 4）。

図 4　買いたい千葉市の特産品

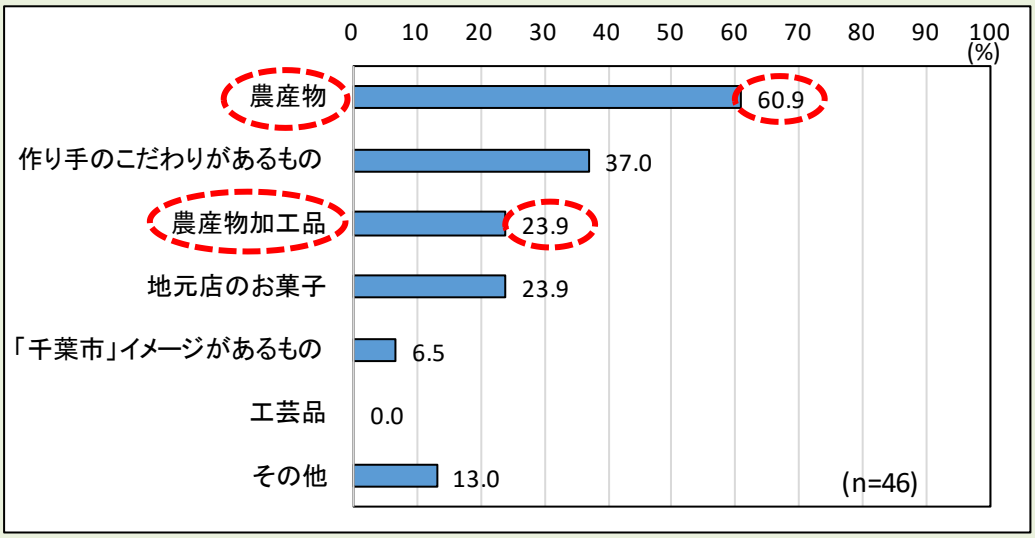

（出所）ルミネアグリマルシェアンケート（令和２年１月）

これらのポイントから、本市農林業が対応すべき課題として、法人参入の増加や意欲ある農業者の存在、優良農地の立地、大消費地との近接性等のポテンシャルを活かし、千葉市農業の競争力強化を図ることが挙げられます。

課題①　千葉市農業のポテンシャルを活かした競争力の強化

（２）小規模農家等の高齢化や経営環境悪化への対応

課題抽出のポイント

①小規模農家の多さと高齢化の進行

- 市内の販売農家のうち、販売金額 500 万円未満の小規模農家が 86.0%と多くを占めています（P.63）。
- 市内の農業従事者（販売農家）の平均年齢は平成 17 年の 59.1 歳から平成 27 年には 61.6 歳へと上昇傾向にあり高齢化が進んでいます（P.62）。市内販売農家の多くは小規模農家であるため、こうした小規模販売農家の高齢化への対応が急務と考えられます。

②農家数の減少と所得減少傾向

- 市内の農家数は、平成 17 年から平成 27 年にかけて 30.8%減少しており、特に販売金額が 1,000 万円以上の農家では減少率が 23.3%にとどまるのに対し、500 万円未満の農家では 41.2%減、500 万円以上 700 万円未満の農家では 59.0%減、700 万円以上 1,000 万円未満の農家では 49.0%減と、販売金額 1,000 万円未満の農家数がいずれも大きく減少しています（P.63）。
- 生産者へのアンケートによれば、農業収入が 10 年前に比べ減少したと回答した農家の割合が 53.0%に上っています。とりわけ販売金額 500 万円未満の農家では、農業所得が減少している農家の割合が 67.2%に上り、特に小規模農家の所得環境が悪化していることがうかがわれます（図 5）。

図 5　農業所得の 10 年前との変化（販売農家）

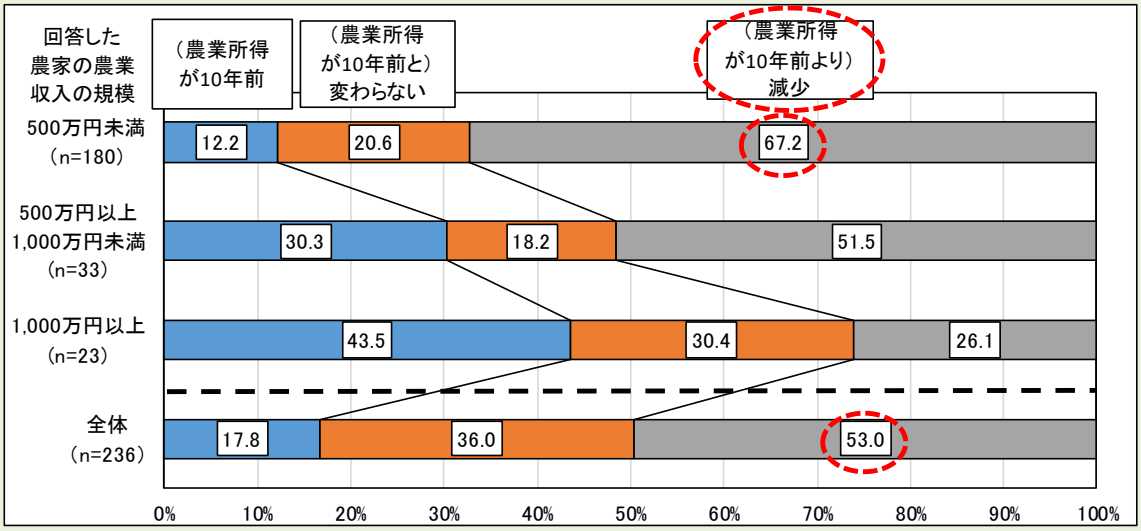

これらのポイントから、本市農林業が対応すべき課題として、全体に占める割合の多い小規模販売農家をはじめとする、市内農家の高齢化や経営環境悪化に対応することが挙げられます。

課題②　小規模農家等の高齢化や経営環境悪化への対応

（３）農業・農村と森林の持つ多様な機能の維持と発揮

課題抽出のポイント

①市民が地元農業・農畜産物を身近に感じる場や機会確保の必要性

- 市街地における農地の宅地化が進んでおり、市民が農業を体験したり、子ども達が農業を身近に感じる機会が減少しています（P.66）。
- 市民へのアンケートでは、「直売所等の直接購入の場・施設の整備」（49.6%）、「農畜産物や食に関する情報提供」（38.5%）、「子どもに対する農作業体験や食育の推進」（33.9%）が力を入れるべき農業施策として上位にあり、市民が地元農畜産物を購入できる場の整備や農業の教育面への活用等を求めていることがうかがわれます（図 6）。

図 6　力を入れるべき農業施策

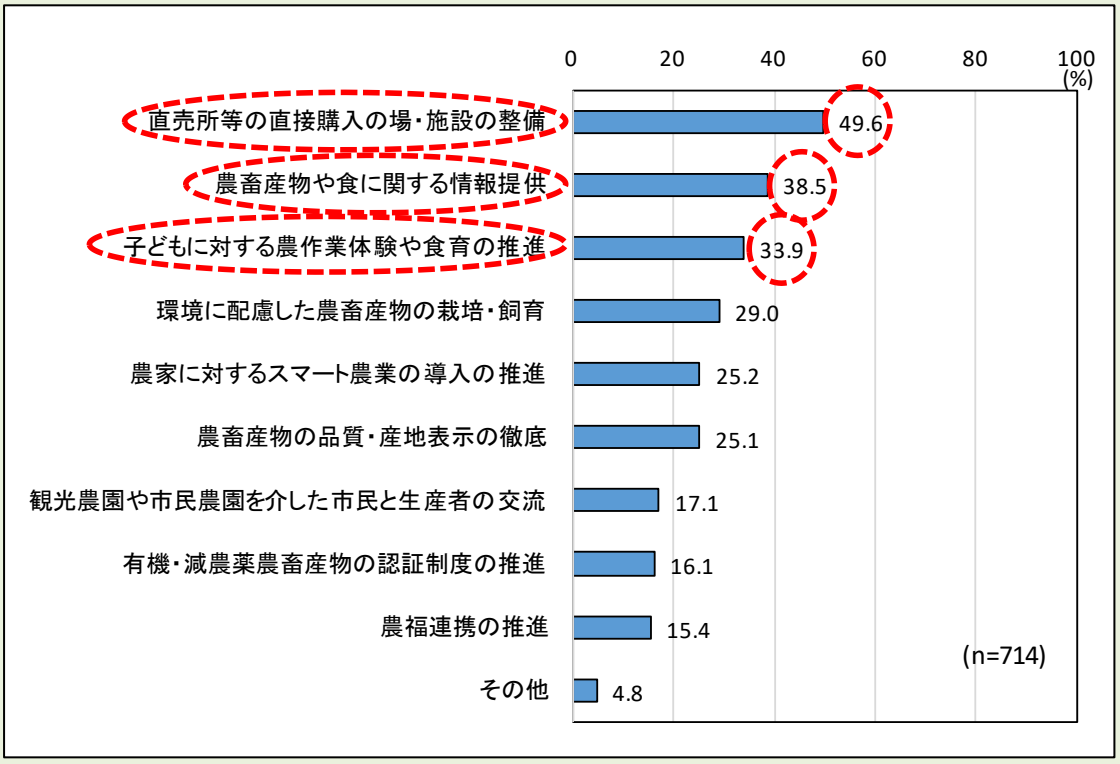

（出所）千葉市消費者向けアンケート（令和元年６月）

②農村・森林環境保全の必要性

- 本市は、首都圏からアクセスが良く、気軽に豊かな自然や農業とふれ合うことができるため、農業・農村や森林を活用したグリーンツーリズムのポテンシャルを有しています（P.56）。このポテンシャルを十分に発揮するためには、農村の環境整備や、森林・里山の適正な管理が必要です。
- 耕作放棄地が増加しており、荒廃農地の発生防止など農村環境の保全の必要性が高まっています（P.66）。

これらのポイントから、本市農林業が対応すべき課題として、市民の身近な場所で営まれる都市農業を維持しつつ、その機能（景観創出、地域の交流促進、食育・教育、地産地消、環境保全、防災等）を十分発揮すること、首都圏からの良好なアクセスや豊かな農村・森林環境を活かし都市住民と農村部の交流を図ることなど、農業・農村と森林が有する多様な機能を維持・発揮することが挙げられます。

課題③　農業・農村と森林の持つ多様な機能の維持と発揮

農作業体験風景

中田やつ耕園の市民農園

第３章　千葉市農林業成長アクションプランの全体像

１．３つの戦略

平成 23 年に策定した「千葉市農業基本計画」では、基本目標である「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」の実現に向け、「新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給」、「安定した農業経営体の育成」、「農村と森林の持つ多面的機能の活用」の３つを柱とし、この柱に沿った施策を着実に展開してきました。

この間、前項に挙げた通り、規制緩和に伴う法人の農業参入拡大や、農地の売却や賃貸を検討する農家の増加、都市農業基本法の制定など、同計画策定時には見られなかった新たな動きも顕在化しています。こうした動きに十分対応するためには、既存の枠組みに捉われることなく、足元の課題を踏まえた新たな視点を取り入れながら施策を展開することが効果的と言えます。

そこで、千葉市農林業成長アクションプランでは、前項で提示した本市農林業の 3 つの課題に対応する戦略として、次の 3 つを掲げます（図 7）。

図 7　課題と戦略の対応

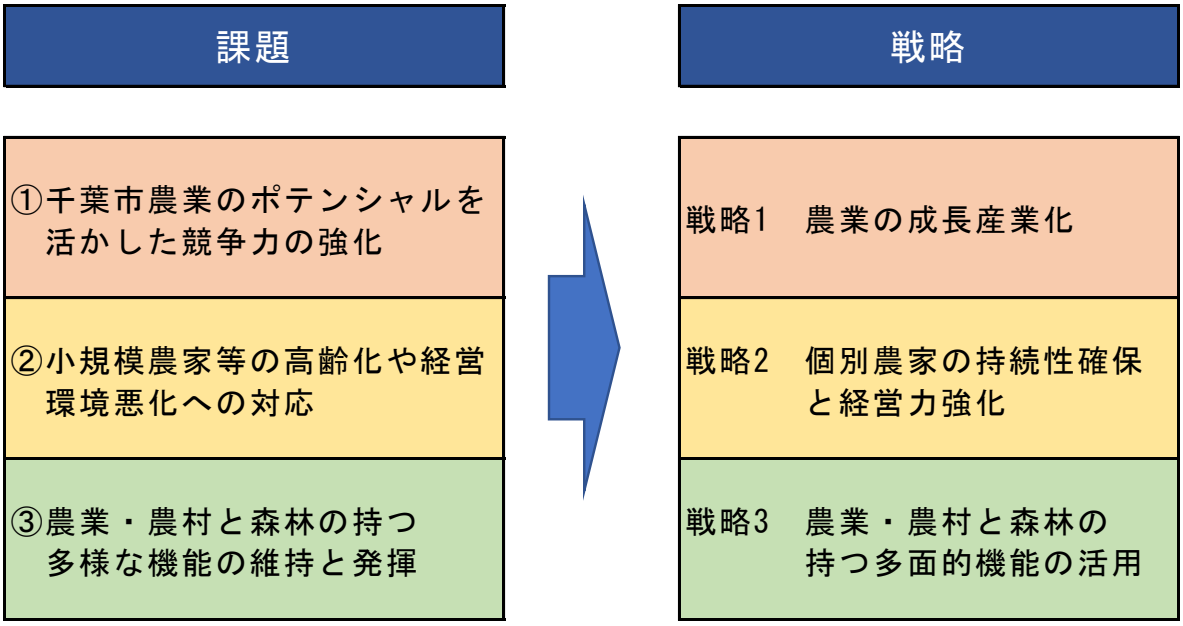

戦略１　農業の成長産業化

本市農業は、首都圏や地元千葉市といった大消費地へ出荷しやすい環境にあり、温暖な気候にも恵まれている上、一定規模の優良農地を有しています。また、市内には、規制緩和を背景に法人の農業参入が相次いでいるほか、将来の規模拡大を志向する意欲ある農業者もみられ、本市農業のポテンシャルは、従来よりもさらに高まっています。

こうした動きを積極的かつ最大限に生かすため、既存の計画にはなかった視点である「農業の成長産業化」を新たな戦略として位置付け、農業をより多くの雇用や付加価値を生み出す成長産業とすることを目指します。

戦略２　個別農家の持続性確保と経営力強化

本市の農家は小規模販売農家が多くを占め、高齢化も進んでいます。こうした本市農業の持続性を確保するため、多様な担い手を確保するとともに、個別の農家が抱える人材面・生産面・経営面等の多様な課題に対する支援を行い、本市の農業者が将来にわたって安心して営農できる環境を実現することを目指します。

戦略３　農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用

市民に身近な市街地で農業が営まれるとともに、豊かな農村・森林を有するという本市の特徴を踏まえ、本市の農業・農村と森林が持つ多面的な機能の維持増進と積極的な活用を図り、市民の潤い創出や交流人口の増加など様々な効果を発揮することを目指します。

上記の各戦略に即した農業振興施策を網羅的に展開するとともに、特に優先的・重点的に推進すべき事業を「重点事業」に位置付け、効率的な事業推進を図ります。

２．千葉市農林業成長アクションプランの戦略と方向性

千葉市農林業成長アクションプランの戦略と方向性は、次の通りです（図 8）。

図 8　千葉市農林業成長アクションプランの戦略と方向性

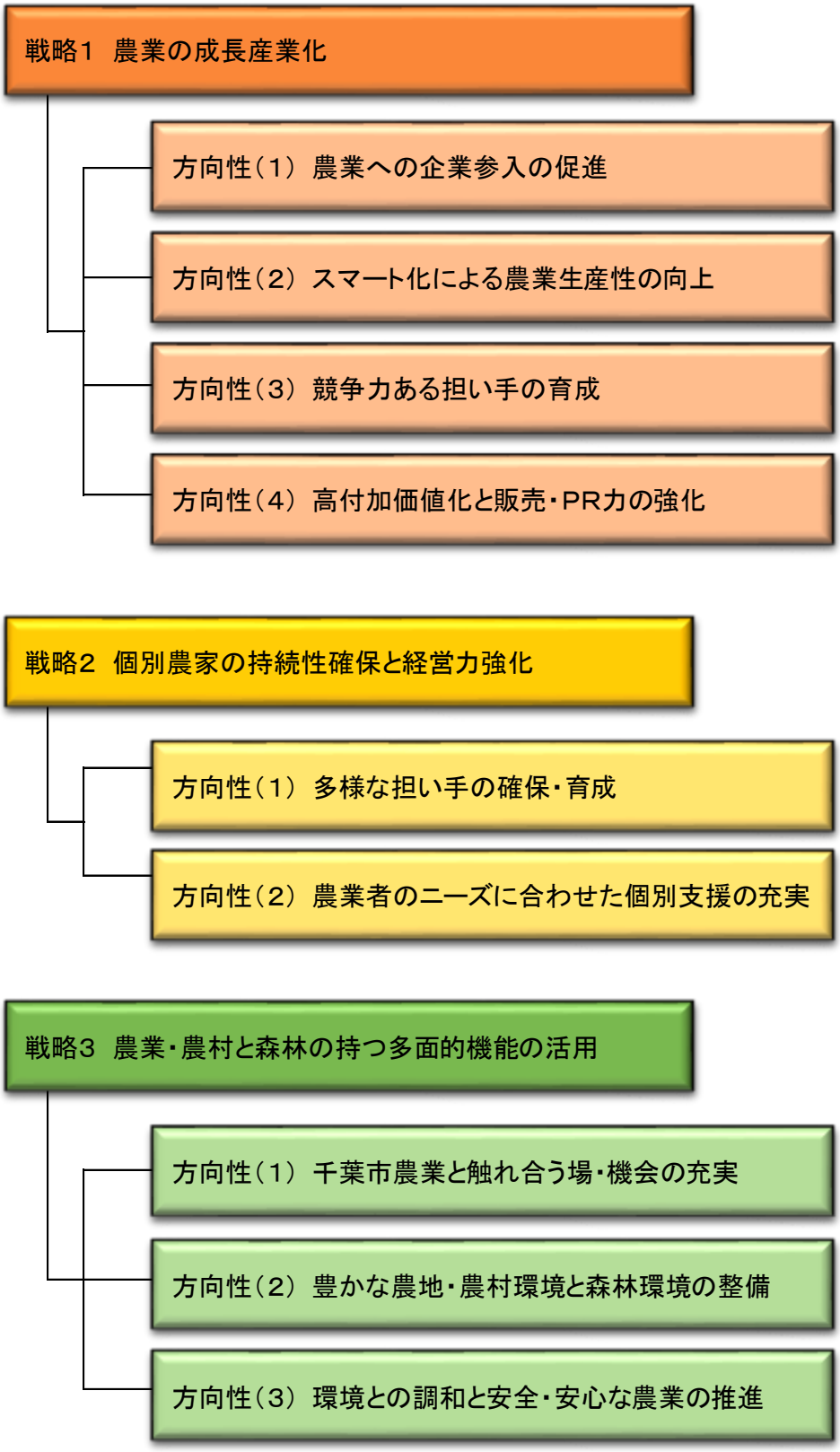

第４章　千葉市農林業成長アクションプランの施策

戦略１　農業の成長産業化

本市農業のポテンシャルを最大限に発揮し、成長産業とするためには、競争力ある担い手の確保・育成や、生産性の向上、高付加価値化、販売・ＰＲ力の強化などにより、本市農業の競争力を強化し、「稼ぐ農業」を実現することが求められます。

そのために、「戦略１　農業の成長産業化」では、「方向性（１）農業への企業参入の促進」、「方向性（２）スマート化による農業生産性の向上」、「方向性（３）競争力ある担い手の育成」、「方向性（４）高付加価値化と販売・ＰＲ力の強化」の４つの方向性を掲げ、これに即した施策を展開します（図 9)。

図 9　戦略１の施策体系図

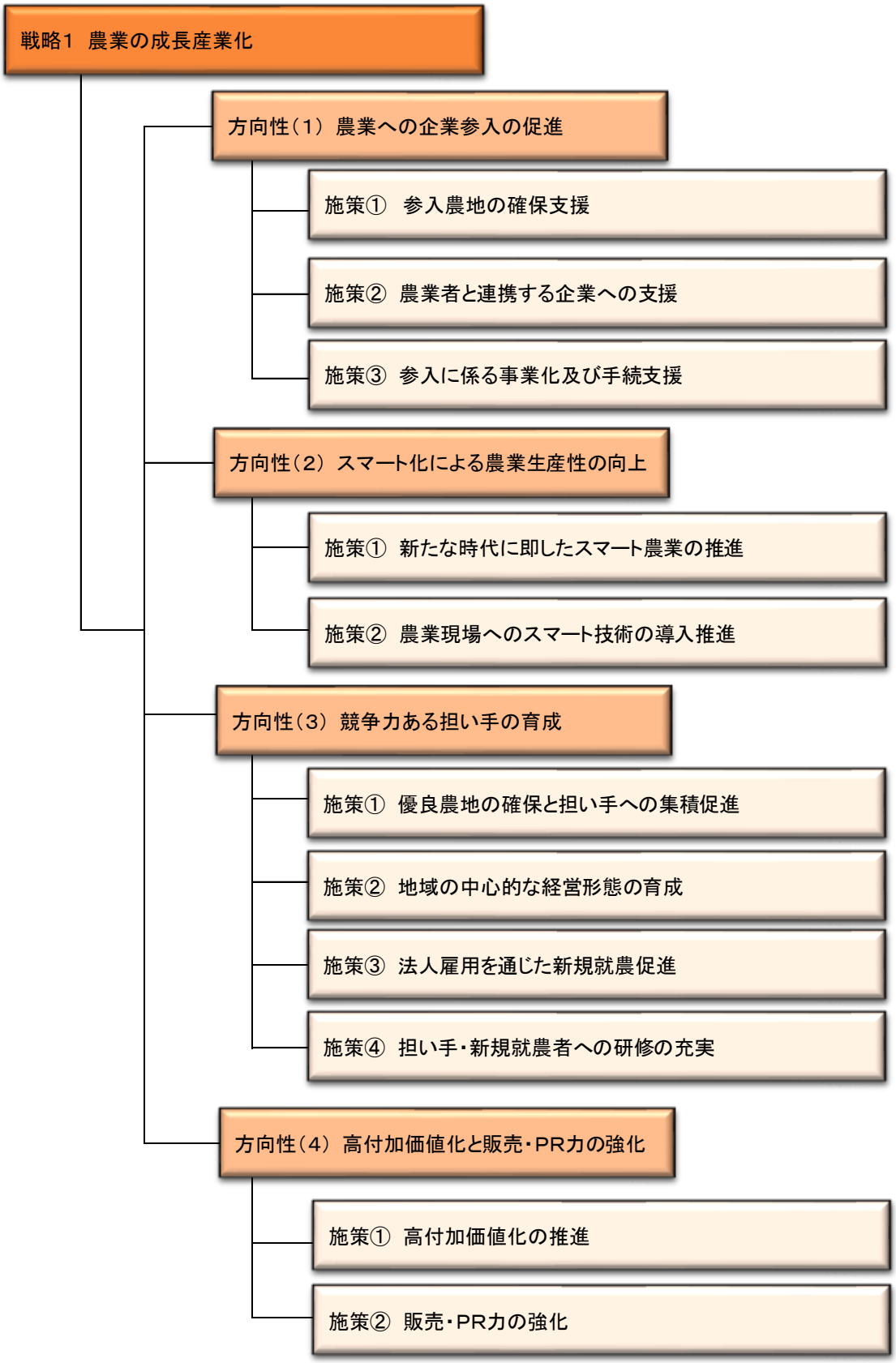

方向性（１）　農業への企業参入の促進

企業が農業参入する際にハードルとなる農地の確保を支援するとともに、農業参入に係る施設整備や機械設備の導入、採算確保に向けた支援を行い、企業の農業参入を促進します。また、国の「食料・農業・農村基本計画」では、「農業者と連携しデジタル技術の開発・普及に取り組む企業が活躍できる環境整備や分析データの農業生産への活用等を推進する。」とされており、国の計画を踏まえ、千葉市においても、農業を支える新技術の開発・普及やサービスを提供する企業の参入を本市の充実した企業立地制度により支援することで、農業者が企業と連携しやすい環境を整え、新技術の導入による農業の成長産業化を促します。

施策展開

施策①　参入農地の確保支援

- 参入する企業がより円滑に農地を確保できるよう、農業委員会に設置された農地銀行の活用や、まとまった農地の売却・貸付がされた場合の協力金支給などにより、農地の流動化を促進します。
- 企業の農業参入に必要な優良農地を確保するため、耕作放棄地の発生防止と利用促進に努めます。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
農地の流動化の推進	○	農地活用推進課	拡充
耕作放棄地の発生防止と利用促進		農地活用推進課	拡充

施策②　農業者と連携する企業への支援

- 千葉市内で営農している、もしくは新たに就農しようとする農業者と、食品加工や流通等の関係企業がグループ化して参入する場合、両者に対してメリットのある施策の導入を図ります。
- 新技術の開発・普及やサービスを提供する企業と農業者が連携しやすくなるよう、農業関連企業の誘致を進めます。特に、現在は、スタートアップ段階にあるが、今後、ユニコーン企業や大企業に成長する可能性のあるアグリテック、フードテック関係のベンチャー企業の誘致を進め、将来的にはベンチャーバレーの形成を目指します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
グループ参入支援策の検討		農地活用推進課 農政課 企業立地課	新規
農業関連企業の誘致		農地活用推進課 農業生産振興課 農政課	新規

施策③　参入に係る事業化及び手続支援

・ 農業参入を検討する企業向けのワンストップでの相談窓口を設置・ＰＲするとともに、県や関係機関と連携しながら、手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行い、スムーズな参入を支援します。

・ 本市農業への企業の参入促進と競争力強化を図るため、固定資産税・都市計画税の支出に対する助成、施設整備や機械設備の導入費への補助等を行います。

（参考）【市内農業参入企業の声】
●事業採算性を確保するにあたって市からの助成は効果が高いため、
今後もこうした支援を検討してもらえるとありがたい。（市内農業法人）

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
農業参入へのワンストップ相談及び参入企業に対する施設・機械導入費等の助成	○	農地活用推進課 農政課 企業立地課	新規

方向性（２）　スマート化による農業生産性の向上

本市に立地する農政センターをスマート農業技術の実証・普及を行うフィールドへとリニューアルし、関連する技術について普及・指導等を行うことで、地域の生産者の生産性の向上を図ります。更に、アグリテック企業等との連携を積極的に行い、技術指導や経営分析に必要なデータの収集を行うとともに、最新技術の現場への導入を推進します。

施策展開

施策①　新たな時代に即したスマート農業の推進

- 農政センターを各種スマート技術を実証できるフィールドとし、市内農業者がスマート技術に触れ、体験できる場としてリニューアルします。
- 農政センターがアグリテック企業と最新技術の実証を行うとともに、企業と連携しやすい環境を整備するため、農政センター敷地内にシェアオフィスの設置を検討します。
- 農政センターに求められる新たな役割に対応するため、施設改修や場内整備に関する計画（リニューアルプラン）の策定を行うとともに、職員（農業技師）のスマート技術に関する知識や技術を養成し、「千葉市スマ農アドバイザー（仮称）」として確保・育成の上、技術を有する企業と現場のマッチング支援を行います。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
農政センターリニューアル（シェアオフィスの設置検討を含む）	○	農業生産振興課 農業経営支援課 農政課	新規
農政センターの技術指導等の強化（千葉市スマ農アドバイザーの確保・育成含む）		農業経営支援課 農業生産振興課	拡充

施策②　農業現場へのスマート技術の導入推進

- 市内農業者へのスマート技術の導入を円滑に進めるために、導入支援に係る事業を強化します。
- 導入すると高コストとなる大型機器については、農政センターでの所有やリース企業等との連携によるシェアリングサービスの手法を検討します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
スマート農業の地域農業者への展開	○	農業生産振興課	拡充
大型機器のシェアリングサービスの手法の検討		農業経営支援課 農業生産振興課	新規

事例１：地域と行政が連携したスマート農業の推進
（新富アグリバレー）

（地域概要）

場所	宮崎県新富町
耕地面積	2,160ha（田：1,100ha、畑：1,060ha）（2019）
農業経営体数	733 経営体（2015）
農業就業人口	1,391 人（2015）
主な生産物	ピーマン、キュウリ、トマト等

- 宮崎県新富町のこゆ財団（一般財団法人こゆ地域づくり推進機構）が、新富町をアグリテックベンチャーの集積地とし、地域の農業を振興するとともに、地域発のアグリテックベンチャーを生み出す目的で、旧 A-COOP 跡地をリノベーションして開設。「食と農のシリコンバレーをつくる」「100 年先も続く持続可能な農業を目指す」ことを目指している。

- こゆ財団、新富町役場が間に入り、地域の農業者とアグリテックベンチャーを結び付けることにより、アグリテックベンチャーが現場ニーズの把握から現場実証まで速やかに行うことができる場を提供することがコンセプト。
- 運営に当たっては、ふるさと納税を活用し、その額を 4 億円から 19 億円まで拡大し、自ら稼ぎながら人材育成・新規事業を創出。

- 町内では、地元高専と連携し、地域発ロボット開発ベンチャーを立ちあげ地元ピーマン農家を実証フィールドとし、自動収穫ロボットを開発。また、プロジェクト拠点となる空き店舗をリノベーションしたコワーキングスペースを設置し、農業者・行政・ベンチャーが連携する体制を整備。
- 現在、AI・IoT アグリベンチャー10 社と提携。

事例２：スマート農業導入に関する福岡県うきは市の農業者

（営農の概要）

栽培作物	米 15ha、麦 30ha、大豆 10ha、ほか柿、アーモンド
従事者数	3 名（本人、配偶者、子）
導入システム	クボタスマートアグリシステム「ＫＳＡＳ」 ―食味・収量コンバインによる食味・収量測定 ―営農支援システム（ほ場管理、作業計画、作業指示及び記録作成）

- 福岡県うきは市の野上耕作舎では、ほ場管理・作業記録作成等を行う営農支援システムと、システム対応のコンバインによる食味・収量の測定を行っている。
- 導入のきっかけは、機械更新のタイミングでメーカーの展示会に足を運び、ＩｏＴ農業の紹介や農業用機械の情報を得たことであった。
- 当コンバインの導入により、どの水田でどういう管理をしたら、味・収量がどう変化するかを見える化できるようになったため、効率的な営農、生産した米の評価向上につながっている。また、食味・収量について蓄積したノウハウを、後継者に引き継ぐことにも繋がっている。
- このほか、水田の枚数が多く、かつ分散しており管理が難しいことが課題であったが、営農支援システムを導入したことで、作業の進捗状況を確認しやすくなり、営農の効率化を実現できた。

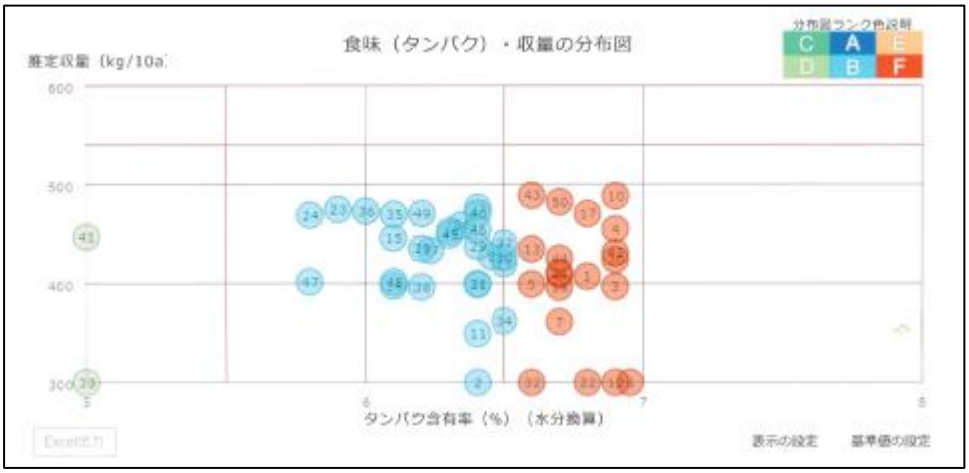

方向性（３）　競争力ある担い手の育成

ほ場整備による優良農地の確保や農地中間管理機構の活用により、意欲ある担い手の農地拡大を支援します。また、認定農業者の育成や、認定農業者の「人・農地プラン」における中心経営体への誘導により、地域の中心となる経営体の育成に取組みます。さらに、農業を職業として選択し、新たな担い手として千葉市農業をけん引してもらえるよう、オンライン等の様々な手法により農業へ呼び込むための取組を行います。

施策展開

施策①　優良農地の確保と担い手への集積促進

- 高収益な作物への転換や経営規模の拡大・スマート技術等の新技術の導入を図る意欲ある農畜産業の担い手に対し、農業用機械施設の導入・整備にあたって必要となる費用を助成します。
- 農地銀行を活用した農地流動化や、市内農地の情報収集による農地と担い手とのマッチング推進により、農地の担い手への集積を図ります。
- 農業用排水路や農道舗装の整備を促進するとともに、耕作放棄地対策に取組み、優良農地の確保を図ります。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
農業経営体の育成	○	農業生産振興課	拡充
農地の流動化の推進【再掲】		農地活用推進課	拡充
耕作放棄地の発生防止と利用促進【再掲】		農地活用推進課	拡充
農業用用排水対策事業の推進		農政課	継続
農道舗装整備の推進		農政課	継続

施策②　地域の中心的な経営体の育成

- 地域農業の担い手となる認定農業者の育成・支援に取組みます。
- 認定農業者や認定新規就農者を「人・農地プラン」における中心経営体へ誘導することで、担い手への農地集積を促進します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
認定農業者の育成		農業経営支援課	継続
「人・農地プラン」における中心経営体への誘導		農地活用推進課	継続

施策③　法人雇用を通じた新規就農促進

・ 企業の農業参入に伴う、農業労働需要の高まりに対し、雇用形態での就農を促進するために、オンラインサービス等の多様なツールを用いた求人やマッチング支援を行います。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
雇用就農の促進		農地活用推進課 農業経営支援課	新規

施策④　担い手・新規就農者への研修の充実

・ 担い手及び新規就農者向けに、スマート技術を中心とした経営力・生産性の向上に資する技術を身に着けることができる研修を実施します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
雇用就農希望者等研修の実施		農業経営支援課	新規

方向性（４）　高付加価値化と販売・ＰＲ力の強化

千葉市産農畜産物を使った新商品の開発やブランド化等を支援し、千葉市産農畜産物の高付加価値化を図ります。この際、市内食品関連事業者との連携も視野に入れて取組みます。また、首都圏や地元千葉市といった大消費地での本市農畜産物の販売力を強化するため、情報発信の強化や催事等への出店支援、千葉市産農畜産物を扱う店舗の拡大、「しょいか～ご」をはじめとする市内各地の直売所や千葉市地方卸売市場、インターネット等を活用した多様な販路の確保や開拓等に取組みます。

施策展開

施策①　高付加価値化の推進

- 市内や市外に向けて、市民が誇れる千葉市の「食」のブランドを確立するため、千葉市「食のブランド」戦略を策定し、戦略に基づき「食のブランド」制度の立ち上げや、市内農畜産物の高付加価値化・ブラッシュアップを支援するとともに、首都圏に向けたプロモーションを強化し、ブランド化及び販路拡大を図ります。例えば、千葉市が購入額、量ともに日本一であるイチゴは、イチゴ都市のイメージ定着に向け検討します。
- 市内農畜産物を活用して６次産業化に取り組む農業者に対し、加工施設、加工用機械等の設備整備、商品開発経費に対する助成等を行い支援します。
- 土気からし菜など、地域に根付く伝統野菜の継承とブランド化を図るため、農政センターでの種の維持を行うとともに、栽培技術講習会等を開催し、生産の継続・拡大を促進します。また、認知度向上や加工品開発による消費拡大、高付加価値化を推進します。
- 生産者に対し、農畜産物の高付加価値化や販路拡大につながる研修を実施することで、意欲ある農業者の高付加価値化・販路拡大への取組みを後押しします。また、新規就農者や若手農業者など生産者同士のネットワークづくりに取り組みます。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
食のブランド化推進	○	農政課	新規
市内農業者の６次産業化支援		農政課	拡充
伝統野菜の継承		農政課	継続
経営能力・販路拡大に対する支援		農業経営支援課	継続

施策②　販売・ＰＲ力の強化

- 都内等で開催される催事等への出店に係る費用の一部を助成し、事業者・農業者の販路拡大を支援します。
- 千葉市の地産地消をあらわす「千葉市でつくって千葉市でたべる（千葉市つ

くたべ)」を核にした啓発活動・情報発信をさらに強化するとともに、市内産農産物の購入できる場を増やし、その情報を市民に分かりやすく「見える化」することで、地産地消意識を高め、地元消費を促進します。

- 市内の農畜産物を積極的に使用する飲食店等を「千葉市地産地消推進店（愛称：千葉市つくたべ推進店)」制度を推進し、登録店の数や取り引きを増やすことで市内産農産物の域内流通の拡大及び生産者の所得向上、地産地消の拡大につなげます。
- 生産者に対し農畜産物の高付加価値化や販路拡大につながる研修を実施することで、意欲ある農業者の高付加価値化・販路拡大への取組みを後押しします。
- 新たな食品提供手段として台頭している食品流通に係るフードテック関係企業とも連携しインターネット等を活用した新サービスを展開します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
催事出店支援		農政課	新規
千葉市産農畜産物の見える化及び「千葉市つくたべ」の啓発・推進	○	農政課	拡充
千葉市地産地消推進店登録制度の推進		農政課	継続
経営能力・販路拡大に対する支援【再掲】		農業経営支援課	継続
フードテック関連企業との連携		農政課	新規

伝統野菜「土気からし菜」の漬物

「千葉市つくたべ」マルシェ風景

戦略２　個別農家の持続性確保と経営力強化

市内農家の多くを占める小規模販売農家の持続性確保と経営環境の向上を実現するためには、新たに農業を志す新規就農者や既存農家の後継者、雇用就農者など多様な担い手を確保するとともに、個々の農家が抱える多様な課題に応じたきめ細かな支援を行うことが重要です。

そのために、「戦略２　個別農家の持続性確保と経営力強化」では、「方向性（１）多様な担い手の確保・育成」、「方向性（２）農業者のニーズに合わせた個別支援の充実」の２つの方向性を掲げ、これに即した施策を展開します（図 10）。

図 10　戦略 2 の施策体系図

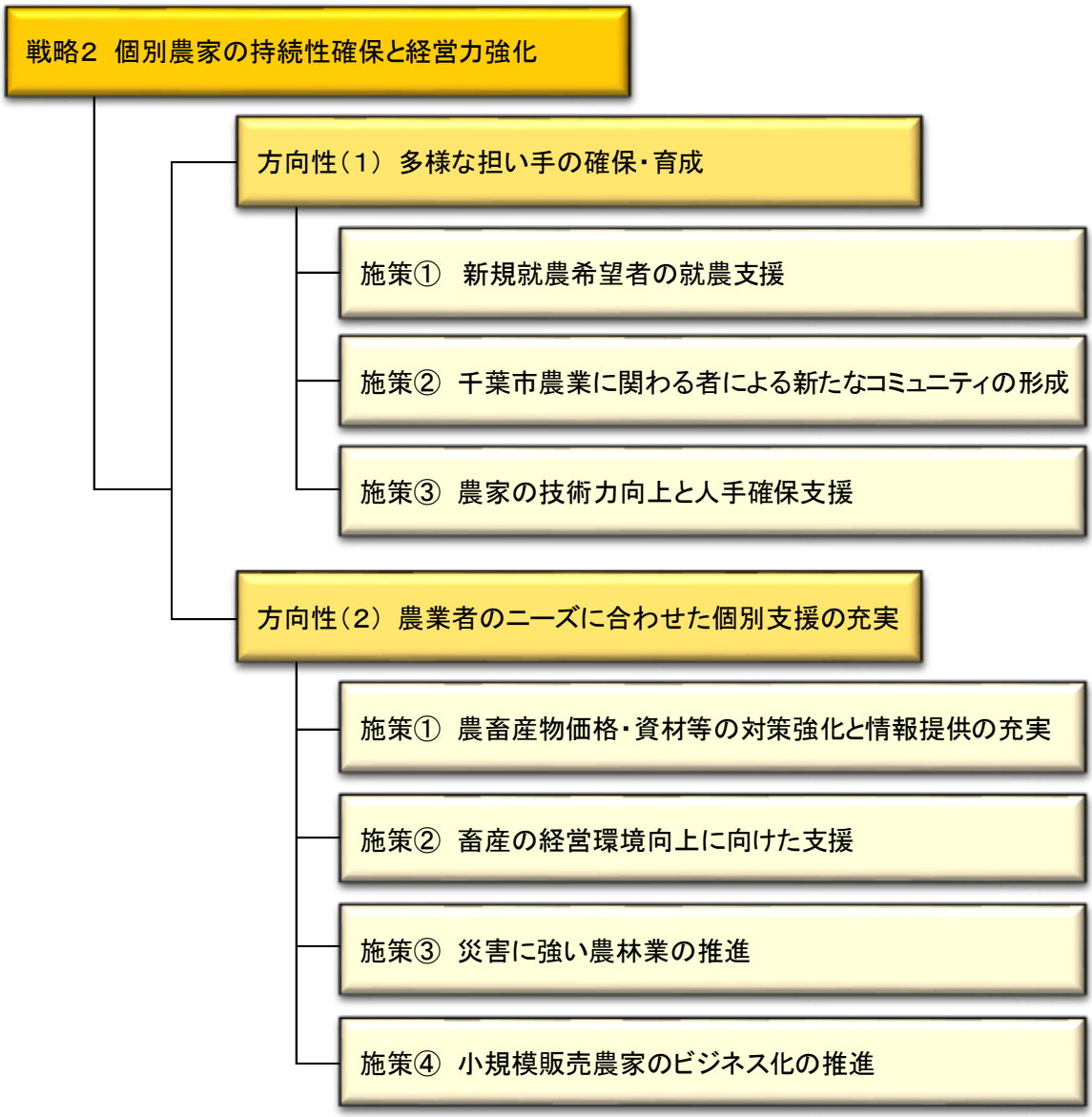

方向性（１）　多様な担い手の確保・育成

本市農業の持続性確保のため、新たに農業を始めようとする新規就農希望者に対し、農地の確保支援や営農指導等を行うことで、スムーズな就農を支援します。また、千葉市で精力的に活動する者によるコミュニティを形成し、千葉市農業の方向性についてアイデアソンを実施することで、多様な担い手の育成に努めます。さらに、雇用就農希望者や既存農家の後継者など幅広い市内農家への研修・アドバイス等により、多様な人材が本市の農業現場で活躍できる環境を整備します。

施策展開

施策①　新規就農希望者の就農支援

- 新規就農希望者が本市で農地を確保できるよう、農地情報の提供等によって農地の確保を支援します。
- 市街化区域においては、生産緑地への新規・追加指定および特定生産緑地への指定を含め、生産緑地制度を活用した農地保全策を推進し、都市農地と新規就農希望者とのマッチングを推進します。
- 農業技術や経営方法等を学ぶ研修や、実際の営農指導を行うことで、本市での新規就農希望者の就農を支援します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
農地の流動化の推進【再掲】		農地活用推進課	拡充
新規就農希望者研修の実施	○	農業経営支援課	継続

施策②　千葉市農業に関わる者による新たなコミュニティの形成

- 千葉市内の若手や女性を含めた農業者と、各種企業、行政、農協等が集うコミュニティを形成し、定期的に千葉市農業の方向性について語るアイデアソン等を実施します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
アイデアソン等の実施	○	農業経営支援課 農業生産振興課 農政課	新規

施策③　農家の技術力向上と人手確保支援

- 雇用就農希望者や既存農家の後継者など市内の農家を対象に、栽培技術の習得や、農業機械の操作・メンテナンス等に関する研修を行います。

・ 地域の生産現場を専門職員が巡回し、生産者の様々な悩み・疑問へのアドバイスや相談対応、支援制度の情報提供等を行うとともに、行政・関係機関とのコミュニケーション強化を図ります。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
雇用就農希望者等の研修や既存農家の後継者向けの研修の実施【雇用就農希望者等研修は再掲】	○	農業経営支援課 農業生産振興課	新規
農業機械操作メンテナンスに関する支援		農業経営支援課 農業生産振興課	新規
農政センターの技術指導等の強化（千葉市スマ農アドバイザーの確保・育成含む）【再掲】		農業経営支援課 農業生産振興課	拡充

土気からし菜レディース

農政センターハウス内風景

方向性（２）　農業者のニーズに合わせた個別支援の充実

農畜産物の価格や資材等の対策を推進し、農業者の経営安定化を図るとともに、専門職員の巡回によって技術指導や相談対応等を行い、きめ細かな支援を行います。また、SNS やメールマガジン等を活用し、農家向けの情報提供の充実を図ります。さらに、酪農をはじめとする市内の畜産農家への経営環境向上に向けた支援に取組みます。このほか、地球温暖化等の気候変動を背景に、令和元年には本市でも台風や豪雨による甚大な被害が発生したことを踏まえ、台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、農林業に悪影響を及ぼす災害への対策に取組みます。また、小規模販売農家の経営が向上するよう、小規模販売農家のビジネス化に向けた取組みを推進します。

施策展開

施策①　農畜産物価格・資材等の対策強化と情報提供の充実

- 施設の改修や農業機械の更新、資材に対する助成を行い、生産者の収益確保を支援します。
- Facebook、Twitter 等の SNS やメールマガジン等により農家向けに農地、技術情報等を発信します。
- 農政センターを拠点として専門職員が市内農家を巡回し、農家が日々直面している課題解決の支援や各種情報提供を行います。また、実証フィールドで得た知識や技術を活かし、生産現場への普及を進めます。
- 生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付します。
- 土壌診断による施肥設計の作成支援や、千葉市での農業経営に適している農作物の種苗供給等を行うことで、農業者の生産性向上を図ります。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援	○	農業生産振興課	新規
SNS 等の活用による農家への情報発信		農政課	新規
農業機械操作メンテナンスに関する支援【再掲】		農業経営支援課 農業生産振興課	新規
農政センターの技術指導等の強化（千葉市スマ農アドバイザーの確保・育成含む）【再掲】	○	農業経営支援課 農業生産振興課	拡充
野菜価格安定対策の実施		農業生産振興課	継続
土壌診断による施肥設計の作成支援		農業生産振興課	継続
種苗供給による安定生産支援		農業生産振興課	継続

施策②　畜産の経営環境向上に向けた支援

- 施設の改修や消毒・環境衛生資材、野生鳥獣侵入防止資材の購入に対する支援を行い、畜産農家の経営を支援します。
- 家畜伝染病に係る予防接種またはワクチン投与に対する支援を拡大します。
- 本市農業の特徴の一つである酪農振興のため、優良後継牛の確保支援を行い、生乳の生産性向上を図ります。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援【再掲】		農業生産振興課	新規
家畜伝染病予防対策の実施	○	農業生産振興課	拡充
優良後継牛の確保		農業生産振興課	継続

施策③　災害に強い農林業の推進

- 台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、災害による被害の発生防止と生産者の経営安定化を図るため、貸出用発電機の設置やリース費用に対する支援、収入保険・農業施設共済への加入促進、ハウスの強靭化等に取組みます。
- 暴風雨に伴う倒木の発生による交通網の遮断や送電線の破損を防ぐため、森林の適正な整備を推進します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
災害時貸出用発電機の設置及びリース費用に対する支援		農業生産振興課	新規
収入保険への加入促進	○	農業経営支援課	新規
森林等の安全対策		農業経営支援課	新規

施策④　小規模販売農家のビジネス化の推進

- 小規模販売農家の生産・出荷等の現状を検証の上、農産物 EC サイトを含めた新たな販路の開拓や飲食店とのマッチング支援等を行います。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
EC サイトを含めた新たな販路の開拓支援		農政課	新規
飲食店等とのマッチング支援		農政課	新規

戦略３　農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用

市民に身近な場所で行われている都市農業は、市民の生活に潤いを与えるとともに、教育や防災など様々な面でプラスの効果をもたらしています。また、本市の豊かな農村・森林は首都圏からのアクセスが良く、市外から人を呼び込むためのポテンシャルを有しています。こうした特性や強みを活かすためには、農業・農村や森林が持つ多面的な機能を十分発揮するとともに、その機能を維持するための施策を展開することが重要です。

そのために、「戦略３　農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用」では、「方向性（１）千葉市農業とふれ合う場・機会の充実」、「方向性（２）豊かな農地・農村環境と森林環境の整備」、「方向性（３）環境との調和と安全・安心な農業の推進」の３つの方向性を掲げ、これに即した施策を展開します（図 11）。

図 11　戦略３の施策体系図

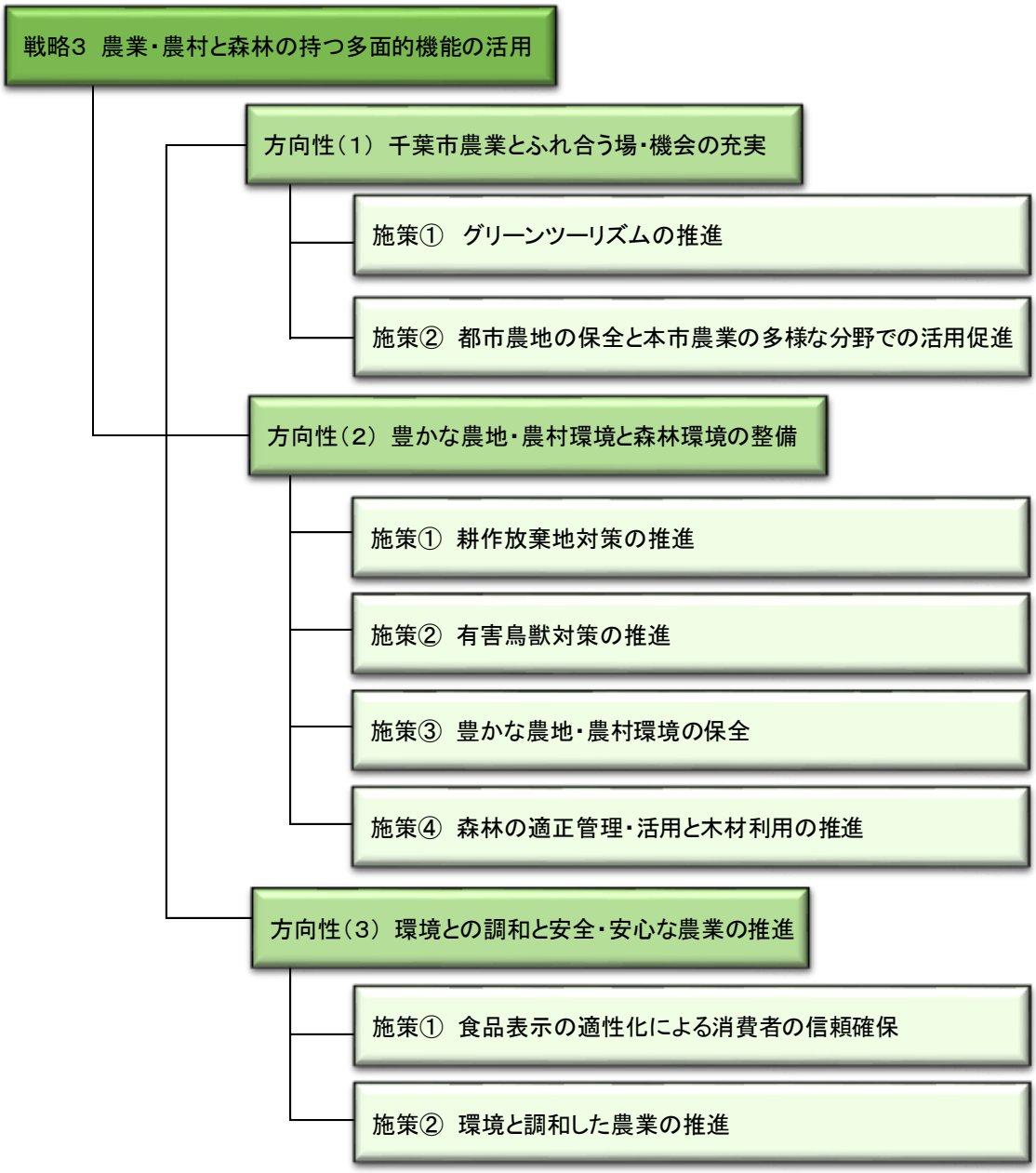

方向性（１）　千葉市農業とふれ合う場・機会の充実

本市の農業や自然とふれ合う新たな観光拠点の整備や、都市と農村との交流拠点であるいずみグリーンビレッジの活用等により、地域住民・地元企業・参入企業・大学など様々な主体と連携しながら、市内外からの来訪客増加による地域活性化と本市農業の魅力ＰＲを図ります。また、福祉分野や教育分野での活用を図り、高齢者・障がい者の社会参加や、児童生徒を含む消費者の本市農業への理解促進につなげます。こうした取組みの前提として、市内の都市農地の保全・活用を推進します。

施策展開

施策①　グリーンツーリズムの推進

- 乳牛育成牧場跡地に本市の農業や自然とふれ合う観光拠点を整備し、「味わう」「買う」「泊まる」といった様々なコンテンツを提供して交流人口の増加を図ります。
- いずみグリーンビレッジに立地する富田、下田、中田の 3 拠点施設を活用し、花畑や地元農畜産物のレストラン、収穫体験農園など、市内外からの集客を図ります。また、大学と連携し、大学生の自由な発想で地域のＰＲや魅力発信イベントを開催します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
観光拠点の整備	○	農政課 農業生産振興課	拡充
いずみグリーンビレッジ 3 拠点施設を活用した地域の活性化		農政課	継続

施策②　都市農地の保全と本市農業の多様な分野での活用促進

- 都市農地は、市街地における防災や良好な景観形成、ヒートアイランド現象緩和など多様な環境形成機能を有していることから、公園や水辺といった身近な緑地と同様、都市農地を計画的に保全できるよう取り組みます。
- 都市農地を保全するため、生産緑地への新規・追加指定及び特定生産緑地への指定を推進します。また、平成３０年の都市農地借地法の制定により、相続税納税猶予を受けた生産緑地について、相続税納税猶予を継続したままでの賃貸借が可能となりました。こうした新たな制度も活用しながら農地の賃貸借のマッチングを推進することで、保全と担い手確保の両立を図ります。
- 生産緑地法の一部改正により、生産緑地における農産物加工施設や直売所、農家レストランの設置が可能となりました。市民が本市農業を身近に感じられる場として、今後の農地の有効活用につなげていきます。

【生産緑地の保全に向けた取組み】
平成29年に生産緑地法の一部が改正されたことを踏まえ、本市では、令和元年に生産緑地面積の下限面積を引き下げる条例改正を行いました（500㎡→300㎡）。これにより、これまで生産緑地の対象とされなかった小規模な農地についても生産緑地の対象になります。また、生産緑地地区の一部の解除が必要な場合に、残された面積が規模要件を下回ると、生産緑地地区全体が解除されてしまう「道連れ解除」となるケースを減らすことができます。
今後も、防災や環境保全、農業に対する理解醸成など都市農地の有する多様な機能を発揮するため、生産緑地の保全・活用に積極的に取り組みます。

- 国の「農福連携等推進ビジョン」に基づく支援事業の動向を捉えながら、本市における農福連携を検討します。
- いずみ地区には、障がい者用車いすを製作する、この分野を代表する企業が立地しており、高齢者や障がい者も、車いすで働ける環境づくりに取り組みます。
- 農政センターやいずみグリーンビレッジ等への社会見学を実施し、児童生徒が本市の農業を身近に感じ、理解を深めるよう努めます。
- 生産者と連携した出張授業の実施、収穫体験など本市農業を身近に感じる体験学習の機会を提供し、児童生徒や消費者の本市農業への理解を深めます。
- このほか、民間事業者による市民農園の整備・維持や農地の持つ防災機能の役割を活かした防災協力農地の検討など、千葉市農業に対する消費者の理解促進と、本市農業の多面的機能の発揮に向けた取組みを推進します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
社会見学の実施		農政課 農業経営支援課	拡充
消費者への「農育」の実施	○	農政課	継続

生産者による小学校への出張授業風景

方向性（２）　豊かな農地・農村環境と森林環境の整備

耕作放棄地対策や有害鳥獣対策を推進し、本市の豊かな農地・農村環境を保全します。また、市民との協働による森林の整備や木材の利活用等を推進し、多面的な機能の維持増進や景観保全を図ります。

施策展開

施策①　耕作放棄地対策の推進

- 耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やＪＡ等の関係機関と連携し、農地と担い手とのマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、費用の助成や機材の貸出し等を行います。
- 緑肥作物を利用した土づくりや、ハナナ、ヒマワリ、コスモス等の景観形成作物の栽培に取組む農業者への種子の配布等を行い、耕作放棄地の発生防止と農地の有効利用を促進します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
耕作放棄地の発生防止と利用促進【再掲】	○	農地活用推進課	拡充
緑肥作物及び景観形成作物の取組みに対する支援		農業生産振興課	拡充

施策②　有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民で組織する協議会の捕獲活動や農地の適正管理活動等を支援するとともに、罠通知システム等のＩｏＴ技術活用を推進します。また、専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築に取組みます。
- 県のイノシシ棲み家撲滅対策事業（H30 年度～R2 年度）が終了するため、継続して対策できるよう、本市独自の支援策を検討します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
地域住民を中心とした有害鳥獣対策への支援	○	農業生産振興課	拡充

施策③　豊かな農地・農村環境の保全

- 農地・農村の良好な景観や環境保全活動を行う組織を支援するとともに、新たな活動組織の掘り起こしに努めます。
- 農村の水環境保全と地域住民の潤いの場提供のため、市内の水環境施設（親水施設）の適切な維持管理を行います。

・ 市街地に近接して緑地や農地が多く存在し、自然豊かな農業景観が広がっています。こうした緑豊かな景観の保全・活用を図るため、「千葉市景観計画」への位置付けを検討します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
集落保全活動の維持・支援		農政課	継続
農村の水環境の保全		農政課	継続

施策④　森林の適正管理・活用と木材利用の促進

・ 手入れがされず荒れた森林を健全な森林に育成・保全するため、整備に要する各種経費に対する支援を行います。また、台風などの自然災害に対応するため、道路・送電線等への倒木被害防止や放置竹林の駆除など、森林の安全対策を促進します。
・ 森林の保全・整備を促進するため、森林ボランティアの活動を支援します。また、森林組合等の担い手に対する追い入れ支援を行います。
・ 森林が持つ多様な機能や役割について市民の理解を深めるため、きのこの栽培体験や森林管理技術の講習等の森林体験教室を実施します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
森林等の安全対策【再掲】	○	農業経営支援課	新規
森林ボランティアの推進		農業経営支援課	拡充
森林整備の担い手の育成		農業経営支援課	拡充
森林体験教室の実施		農業経営支援課	継続

「おぐらの森」

方向性（３）　環境との調和と安全・安心な農業の推進

食品表示法に基づく食品表示の適正化を推進し、消費者の信頼確保に努めるとともに、家畜排せつ物の適正処理など環境に配慮した農業を推進し、農業者や市民の生活環境向上を図ります。

施策展開

施策①　食品表示の適性化による消費者の信頼確保

・ 食品表示法に係る巡回調査や講習会等を実施し、食品表示の適正化を推進することで、消費者の農畜産物への信頼を確保します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
食品表示法に係る表示の適正化		農政課	継続

施策②　環境と調和した農業の推進

・ 環境に配慮した持続的な農業生産と農地の有効利用を推進するため、緑肥作物を利用した土づくりを進めるとともに、ハナナ、ヒマワリ、コスモス等の景観形成作物の栽培に取組む農業者に対し、種子の配布を行います。
・ 堆肥の活用など土づくりを基本とした環境保全型農業を推進するため、土壌診断による施肥設計の作成支援を行います。
・ 天敵の活用、生分解性マルチ等の導入など、環境に配慮した営農を支援します。

＜実施事業＞

事業名	重点	担当課	区分
緑肥作物及び景観形成作物の取組みに対する支援【再掲】	○	農業生産振興課	拡充
土壌診断による施肥設計の作成支援【再掲】		農業生産振興課	継続
施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援【再掲】		農業生産振興課	新規

緑肥作物（ヘイオーツ）

第５章　重点事業一覧

各方向性における重点事業の概要とスケジュールは、次の通りです。

戦略１　農業の成長産業化
方向性（１）　農業への企業参入の促進

事業名	農地の流動化の推進		
区分	拡充		
担当課	農地活用推進課	問い合わせ先	２４５－５７５９
取組内容	参入する企業がより円滑に農地を確保できるよう、売却や賃貸の意向がある市内の農地情報を収集し（農業委員会に設置された農地銀行を広く周知し活用）、まとまった農地が売却・貸付された場合に協力金を支給することで、農地のマッチングや流動化を促進します。また、市内に不足する新たな企業の農業参入に適した集団的な農地を集約するため、候補地選定の基礎調査を行い、農業法人の集積が可能な用地を確保します。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	農地と法人等のマッチング活動、協力金の支給		
	基礎調査	整備候補地選定	誘致活動の実施

事業名	農業参入へのワンストップ相談及び参入企業に対する施設・機械導入費等の助成		
区分	新規		
担当課	農地活用推進課（主担当課） 農政課、企業立地課	問い合わせ先	２４５－５７５９
取組内容	農業参入を検討する企業向けのワンストップでの相談窓口を設置・ＰＲし、県や関係機関と連携しながら、手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行い、スムーズな参入を支援します。また、市内への農業参入企業に対し、施設整備費・機械設備導入費への補助や固定資産税、都市計画税等相当額の補助を行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	参入企業への営業活動、相談受付		
	参入企業への補助		

方向性（２）　スマート化による農業生産性の向上

事業名	農政センターリニューアル（シェアオフィスの設置検討を含む）		
区分	新規		
担当課	農業生産振興課 農業経営支援課 農政課	問い合わせ先	２２８－６２８０ ２２８－６２７３ ２４５－５７５７
取組内容	農政センターを各種スマート農業技術が体験できる実証フィールドにリニューアルします。 また、新たな農政センターの役割に対応するため、リニューアル計画を作成します。 さらに、アグリテック企業との連携を拡大するため、企業との意見交換を行い、シェアオフィスの設置も検討します。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	アグリテック企業との意見交換 計画骨子作成	計画策定	実施設計

事業名	スマート農業の地域農業者への展開		
区分	拡充		
担当課	農業生産振興課	問い合わせ先	２２８－６２８０
取組内容	企業と連携し、スマート農業の実証実験を実施するとともに、その成果を地域農業者に普及させるため、講習会の実施や、導入に係る費用助成を行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	実証実験 ニーズ調査 栽培環境測定システム、GPS 付トラクター等の導入支援	ニーズ調査	ニーズ調査

方向性（３）　競争力ある担い手の育成

事業名	農業経営体の育成		
区分	拡充		
担当課	農業生産振興課	**問い合わせ先**	２２８－６２７９
取組内容	意欲ある農畜産業の担い手が、高収益な作物への転換や経営規模の拡大を図る際に必要な農業用機械施設の導入・整備に対し、費用助成を行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	ニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査
	農業用機械・施設等の導入支援		

方向性（４）　高付加価値化と販売・ＰＲ力の強化

事業名	食のブランド化推進		
区分	新規		
担当課	農政課	問い合わせ先	２４５－５７５８
取組内容	意欲的な生産・販売に取り組む事業者等の支援として、本市農産物や加工品のブランド化を目指し、千葉市の「食のブランド」認定制度を立ち上げ、ブランド価値向上や認知度を上げる取組み、首都圏でのプロモーション、市内産品の高付加価値化、ブラッシュアップ支援などを行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	「食のブランド」認定制度立ち上げ		
	ブランド認定事務局運営、認定品の広報、認定事業者支援		
	販路拡大支援、市内・首都圏プロモーション		

事業名	千葉市産農畜産物の見える化及び「千葉市つくたべ」の啓発・推進		
区分	拡充		
担当部署	農政課	問い合わせ先	２４５－５７５８
取組内容	地産地消の意識を醸成し、積極的に取組む消費者を増やすため、パンフレットや販促物の作成、市ホームページや SNS での情報発信を強化し、市内産農畜産物が食べられる、買える場の情報を見える化し、地元での消費意欲を高めます。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	市内農畜産物を取り扱う店舗情報の把握・情報発信		

戦略２　個別農家の持続性確保と経営力強化
方向性（１）　多様な担い手の確保・育成

事業名	新規就農希望者研修の実施		
区分	継続		
担当課	農業経営支援課	問い合わせ先	２２８－６２７３
取組内容	多様な担い手を確保・育成するため、農業技術・経営方法等を学ぶ研修や営農指導を行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	新規就農希望者研修の実施		
	新規就農者に対する営農指導		

事業名	アイデアソン等の実施		
区分	新規		
担当課	農業経営支援課 農業生産振興課 農政課	問い合わせ先	２２８－６２７３ ２２８－６２７９ ２４５－５７５７
取組内容	千葉市内の若手や女性を含めた農業者と、各種企業、行政、農協等が集うコミュニティを形成し、定期的に千葉市農業の方向性について語るアイデアソン等を行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	手法の検討	アイデアソン実施	アイデアソン実施

事業名	雇用就農希望者等の研修や既存農家の後継者向けの研修の実施		
区分	新規		
担当課	農業経営支援課（主担当課） 農業生産振興課	問い合わせ先	２２８－６２７３
取組内容	雇用就農希望者等や既存農家の後継者を対象に、農政センターが栽培技術を有する、イチゴ、トマトの栽培技術の習得を目的とした研修を実施します。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	後継者研修の実施		
	雇用就農 ニーズ調査 制度設計	雇用就農者支援	

市内農業者向け研修

イチゴ現地検討会

方向性（２）　農業者のニーズに合わせた個別支援の充実

事業名	施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援		
区分	新規		
担当課	農業生産振興課	問い合わせ先	２２８－６２７９
取組内容	施設の改修や農業機械の更新、ハウスの被覆資材等に対する補助を行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	制度設計 国の被災事業を活用した対応	ニーズ調査 施設の改修・農業機械の更新支援	ニーズ調査 施設の改修・農業機械の更新支援

事業名	農政センターの技術指導等の強化（千葉市スマ農アドバイザーの確保・育成含む）【再掲】		
区分	拡充		
担当課	農業生産振興課 農業経営支援課	問い合わせ先	２２８－６２８０ ２２８－６２７３
取組内容	市内農家が日々直面している生産現場での課題解決に加え、スマート技術の実証フィールド等で得た知識や技術をもとに、千葉市型スマート農業の現場への普及を進めます。 また、農政センターを拠点とした専門技術員等の巡回による技術指導や情報収集・提供を強化します。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	巡回指導の実施（技術指導、情報収集・提供） 実証実験 蓄積したデータを活用した技術指導		巡回指導の実施（技術指導、情報収集・提供） 実証実験 蓄積したデータを活用した技術指導 企業と現場のマッチング支援

事業名	家畜伝染病予防対策の実施		
区分	拡充		
担当課	農業生産振興課	問い合わせ先	２２８－６２８２
取組内容	家畜防疫の徹底を図るため、家畜伝染病に係る検査、予防接種又はワクチン投与に対する支援を拡大するとともに、消毒・環境衛生資材や野生鳥獣侵入防止資材の購入に対する支援を行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	検査・予防接種等への支援		
	制度設計	消毒・環境衛生資材等への支援	

事業名	収入保険への加入促進		
区分	新規		
担当課	農業経営支援課	問い合わせ先	２２８－６２７３
取組内容	令和元年の台風 15 号による農業用施設や農作物被害は甚大であり、自然災害は農業経営に大きな影響を与えます。本市農業の持続性を確保するためには、今後、同様の自然災害等を受けた際に、個々の農業経営への影響を最小限にすることが重要です。そこで、国の新たなセーフティネットである「収入保険制度」への加入促進を図るため、初年度掛け金の一部を助成します。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	収入保険制度及び加入促進事業に関する周知・広報		
	収入保険新規加入者への補助金交付		

戦略３　農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用
方向性（１）　千葉市農業とふれ合う場・機会の充実

事業名	観光拠点の整備		
区分	拡充		
担当課	農政課（主担当課）、 農業生産振興課	問い合わせ先	２４５－５７５７ ２２８－６２８２
取組内容	市内陸部の諸資源を活かした観光誘客による賑わいを創出するため、民間活力を導入し、新たな観光拠点を整備します。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	既存施設の解体工事・新施設の整備		
	プレオープン	１次オープン	

事業名	消費者への「農育」の実施		
区分	継続		
担当課	農政課	問い合わせ先	２４５－５７５８
取組内容	市内農業や農産物、地産地消への関心・理解を得るため、消費者に対し、収穫体験や出張授業などを行い、体験学習を通して、農業の難しさや楽しさを身に着け学ぶ“農育”を行います。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	各種収穫体験の実施		
	小学校への出張授業		

収穫体験の様子

方向性（２）　豊かな農地・農村環境と森林環境の整備

事業名	耕作放棄地の発生防止と利用促進【再掲】		
区分	拡充		
担当課	農地活用推進課	問い合わせ先	２４５－５７５９
取組内容	耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やＪＡ等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、補助対象を拡大し費用を助成するとともに、貸出し機材の充実と広報の強化により機材利用者の利便性を向上させます。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	農業者と担い手とのマッチング実施		
	再生費用の助成・機材の貸出し		

事業名	地域住民を中心とした有害鳥獣対策への支援		
区分	拡充		
担当課	農業生産振興課	問い合わせ先	２２８－６２７９
取組内容	IoT の活用（罠通知システム等）、「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」との連携等を図りながら、地域住民による協議会を主体とした、地域の特性や実情に合わせた有害鳥獣対策を支援します。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	IoT 罠通知システム設置		
	農地の適正管理活動支援		
	農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーとの連携		
	地域協議会・市猟友会との連携		

事業名	森林等の安全対策【再掲】		
区分	新規		
担当課	農業経営支援課	問い合わせ先	２２８－６２７５
取組内容	令和元年の台風１５号で倒木による交通の遮断や停電が多数発生し、市民生活に大きな影響を与えたことから、森林等の安全対策を促進します。緊急輸送道路や送配電施設などの重要インフラ施設に近接する森林や被害を受けた森林の整備に助成するとともに、道路遮断などの被害が発生している放置竹林駆除の実証実験を行います。		

スケジュール

令和２年度	令和３年度	令和４年度
１災害に強い森づくり事業		
実施箇所選定 人工造林・被害	低木材化（低木植栽・保育間伐等・天然更新・下刈）	
	実施箇所選定 人工造林・被害	低木林化（低木植栽・・
		実施箇所選定 人工造林・被害林運搬
２被害森林整備		
人工造林・被害林 運搬	跡地の植栽、保育間伐、下刈り等・・	
３放置竹林伐採処理の実証試験		
竹伐採・駆除		

方向性（３）　環境との調和と安全・安心な農業の推進

事業名	緑肥作物及び景観形成作物の取組みに対する支援【再掲】		
区分	拡充		
担当課	農業生産振興課	問い合わせ先	２２８－６２７９
取組内容	環境に配慮し持続的な農業生産を推進するため、緑肥作物を利用した土づくりを進めるとともに、ヒマワリ・ハナナ等の景観形成作物の栽培を進め、農地の有効利用を推進します。		
スケジュール	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	緑肥作物の普及		普及・検証
	緑肥種子・景観形成作物等の助成		

景観形成作物（ハナナ）

第６章　計画の推進に向けて

１．進行管理

本アクションプランの実効性を高めるため、千葉市農政推進協議会において、施策・事業の進捗状況や数値目標の達成状況を毎年点検・検証し、翌年以降の施策・事業の遂行に反映していきます（PDCA サイクルによる進行管理）。

検証結果はホームページ等で公表し、農業者や市民、関係団体等との連携・情報共有を図ります（図 12）。

図 12　千葉市農林業成長アクションプランの進行管理

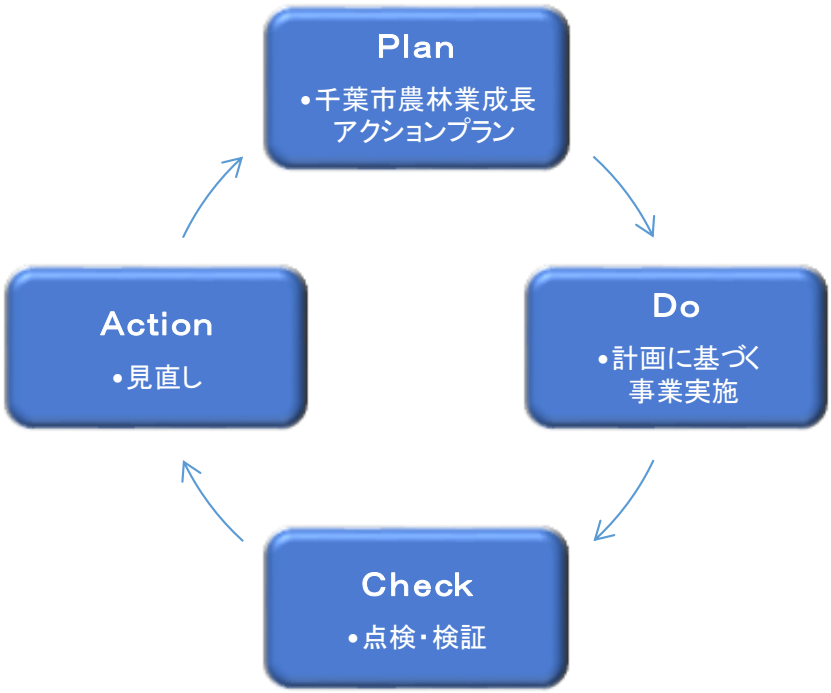

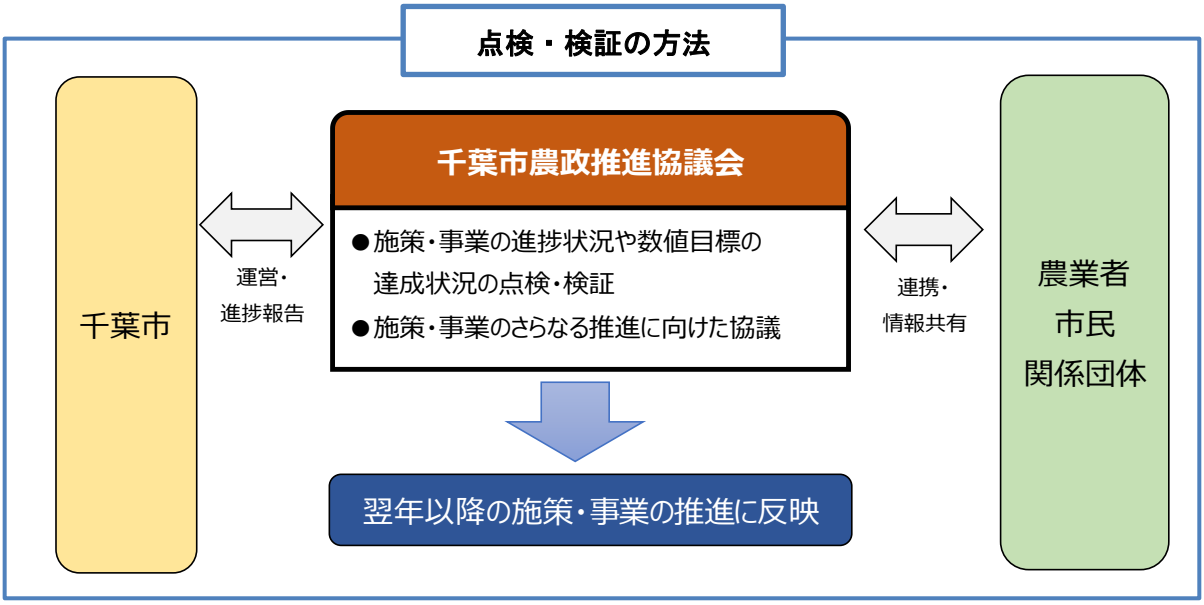

２．期待される役割

本市の農林業を発展させるためには、農林業に関係する各主体がそれぞれの役割を認識し、連携して取り組んでいくことが重要です。各主体に期待される役割は、次の通りです。

（１）市民

市民には、市内産農畜産物を購入する地産地消の推進や、農業・林業の体験や農林業者と交流する機会への参加を通じ、農業・農村と森林がもつ多面的な役割や価値に対する理解を深めるなど、本市農林業を支えていく役割が期待されます。

（２）農業者

農業者には、農業生産活動を行い、消費者へ新鮮で安全安心な農畜産物を安定的に供給するとともに、農業・農村の持つ多面的機能を活用し、都市住民との交流により農業・農村の役割を市民に伝えていく役割が期待されます。

（３）農業団体

農業団体には、農業者の安定的な農業経営を支援するとともに、農家所得の向上を図るため、農畜産物の加工・販売など多様な側面からバックアップする役割が期待されます。

（４）森林所有者

森林所有者には、森林の適正な管理に努め、森林の有する多面的機能の保全・発揮に取り組む役割が期待されます。

（５）森林ボランティア

森林ボランティアには、森林所有者等と連携しながら、森林の適正管理などを担う役割が期待されます。

（６）市

市は、市民の「食」と「農」に対する理解を深め、関係機関や農業団体との連携を強化し、農林業の振興施策を展開することで、本市農林業の将来にわたる維持発展に努めます。

３．数値目標

戦略１　農業の成長産業化

項目	現状値 （H30 年度）	目標値 （R4 年度）
市内の農業法人立地件数	37 件	50 件
認定農業者の農産物生産量	63,987kg	64,500kg
認定農業者数	174 経営体	180 経営体
農業者におけるスマート農業の実証実験及び補助事業実施件数の累計	1 件	7 件
生産技術に関する講習会の実施回数	2 回／年	5 回／年
ブランド認定数	－	70 件
地産地消推進店の登録店数	40 件	60 件
「つくたべ」を知っている市民の割合	13%	35%
経営能力・販路拡大に関する講習会実施回数	－	1 回／年

戦略２　個別農家の持続性確保と経営力強化

項目	現状値 （H30 年度）	目標値 （R4 年度）
新規就農希望者研修修了による就農者数（累積）	1 経営体	12 経営体
アイデアソン実施件数	－	1 回／年
後継者及び雇用就農者を対象とした研修参加者数（累計）	－	5 人
施設改修・機械更新・資材購入に対する助成件数（累計）	－	4 件
家畜伝染病対策に対する助成件数	36 件	38 件
新たに収入保険に加入した経営体数（累計）	－	200 件
災害に強い森づくり事業による森林整備面積	－	3ha

戦略３　農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用

項目	現状値 （H30 年度）	目標値 （R4 年度）
新たな観光拠点の来園者数	0 人	11,000 人
鳥獣対策に取組む地域協議会数	3 地域	6 地域
森林ボランティア数	110 人	110 人
放置竹林伐採処理面積	－	500 ㎡
緑肥作物を活用した土づくりの実施面積	－	50ha

幼稚園ふれあい市における野菜販売

中田やつ耕園の野バラ

参考資料

１．千葉市の農林業の現状

（1）千葉市の農業の全体像

本市は、千葉県のほぼ中央に位置し、東京都心から約 40km、成田国際空港や東京湾アクアラインの接岸地である木更津市まで約 30km の距離にあります（図 13）。都心までは鉄道や高速道路を用いて概ね 1 時間程度でアクセスでき、神奈川県や埼玉県などを含む首都圏の大消費地と近接しています。年間平均気温は 17.2℃（平成 29 年）、年間降水量は 1,261mm（同）で、農作物の栽培に適した温暖な気候となっています。

図 13　千葉市の位置

（出所）千葉市新基本計画

本市は、市の北部を流れる花見川や勝田川の沿岸や、市の東部を流れる鹿島川沿岸、また市東部の椎名崎地区等に高い生産性を誇る土地改良事業区域を有しています。また、市東部の土気地区、泉地区及び誉田地区の畑作地帯等にも優良農地を有しており、総じて市の北部や東部に大規模な農地がみられます（図 14）。

一方、市の西部や中央部等では、市街地やその周辺で営農する都市型農業が行われている地区が多く、農地と市街地が共存しています。

図 14　農地の分布

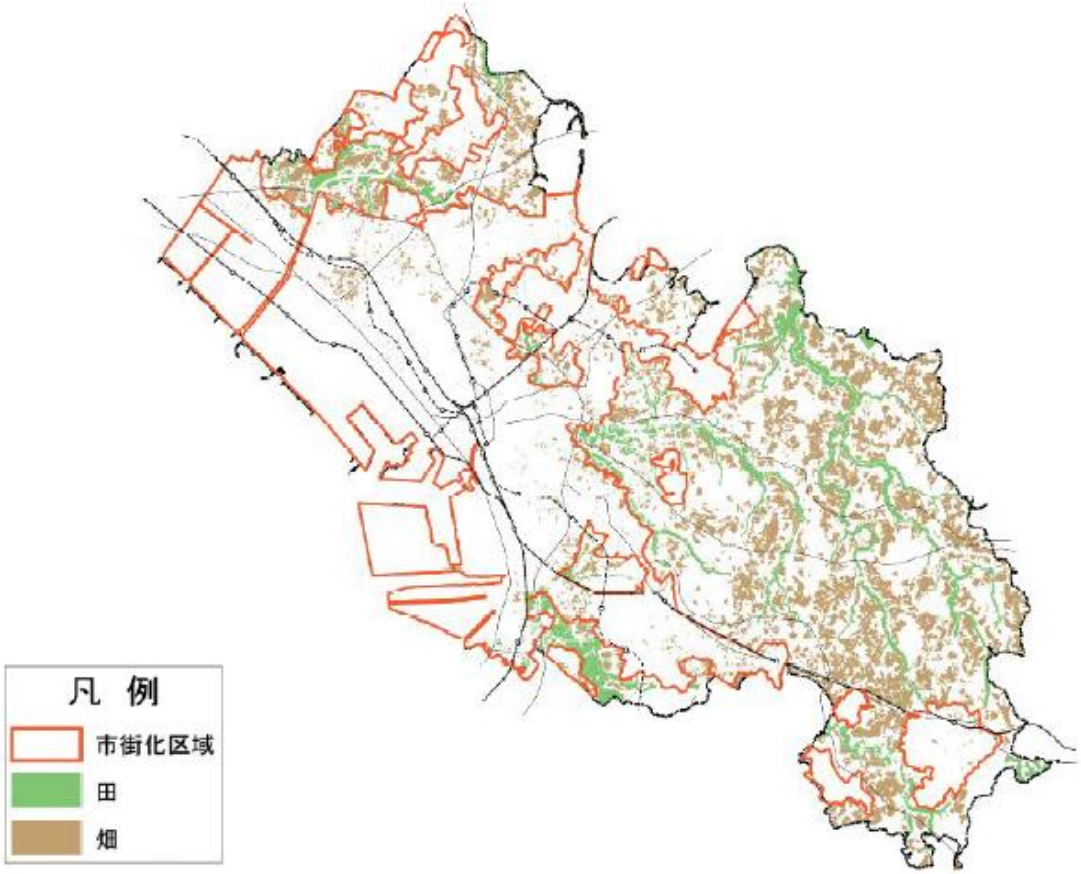

（出所）千葉市都市計画マスタープラン

区ごとにみると、総農家数は、若葉区（区ごとのシェア 37.7%）、緑区（同 29.4%）、花見川区（同 18.7%）の順に多く、この 3 区で全体シェアの 85.8%を占めています（図 15）。経営耕地面積（販売農家）、農業振興地域内の農用地区域面積も同様に、若葉区、緑区、花見川区の順に大きく、この 3 区でシェアの 9 割以上を占めています。このように、本市農家や農地の多くは、この 3 区に所在しています。

一方、生産緑地面積は、花見川区（同 25.0%）、中央区（同 21.9%）、稲毛区（同 20.8%）の順に大きく、これらの地域では都市型農業が盛んなことがうかがわれます。

総じて、都市型農業を中心とする中央区、稲毛区、大規模な農業が営まれる若葉区、緑区、両方の特性を有する花見川区という性質が見られます。

図 15　区ごとの農家数及び農地面積

＜区ごとの割合＞

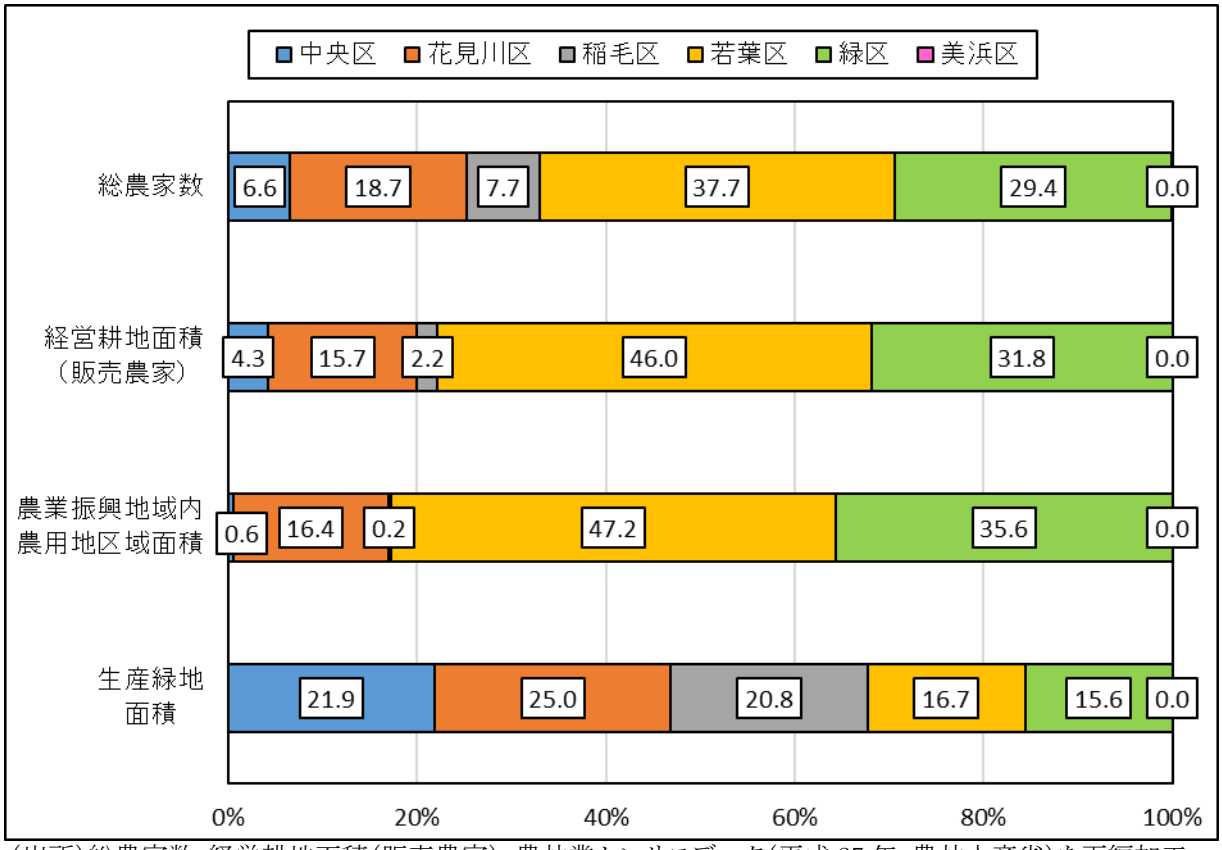

（出所）総農家数・経営耕地面積（販売農家）：農林業センサスデータ（平成 27 年・農林水産省）を再編加工
農業振興地域内農用地区域面積・生産緑地面積：千葉市農政課調べ（令和元年）

＜農家数＞

（単位：戸）

	総農家	販売農家			自給的農家
			専業	兼業	
千葉市	2,013	1,090	392	698	923
中央区	132	45	13	32	87
花見川区	376	208	78	130	168
稲毛区	155	43	10	33	112
若葉区	758	477	168	309	281
緑区	591	317	123	194	274
美浜区	1	－	－	－	1

（出所）農林業センサス（平成 27 年・農林水産省）

＜経営耕地面積（販売農家）＞

（単位：ha）

	全体	田	畑	樹園地
千葉市	1,481	495	910	75
中央区	63	37	24	2
花見川区	233	60	165	8
稲毛区	32	3	25	4
若葉区	682	267	368	47
緑区	472	129	329	14
美浜区	－	－	－	－

（出所）農林業センサス（平成 27 年・農林水産省）

＜農業振興地域面積＞

（単位：ha）

	全体	うち農用地区域
千葉市	13,638	2,140
中央区	474	12
花見川区	1,680	351
稲毛区	315	5
若葉区	6,783	1,010
緑区	4,386	762
美浜区	－	－

（出所）千葉市農政課調べ（令和元年）

＜生産緑地地区数・面積＞

	生産緑地地区数（地区）	生産緑地面積（ha）
千葉市	426	95
中央区	115	21
花見川区	101	24
稲毛区	72	19
若葉区	65	16
緑区	73	15
美浜区	－	－

（出所）千葉市農政課調べ（令和元年）

（2）生産状況

本市の平成 30 年の農業産出額（推計値）は 86.0 億円で、県内 54 市町村中 18 番目の規模です。耕種では、野菜（構成比 43.5%）、豆類（同 12.2%）などの割合が多く、畜産では、乳用牛（同 18.3%）、鶏（同 5.2%）などの割合が多くなっています（図 16）。

千葉市の産出額の構成比を千葉県と比較すると、千葉市が上回っているのは、乳用牛（11.9 ポイント）、豆類（9.8 ポイント）、野菜（7.2 ポイント）となっています。一方、千葉市が下回っているのは、豚（▲8.8 ポイント）、米（▲7.2 ポイント）となっています。

都市部の近郊農業として野菜をはじめとする少量多品種型の農業生産が行われていること、都市近辺でありながら酪農が盛んであること等が特徴と言えます（図 17）。

図 16　千葉市と千葉県の農業産出額（平成 30 年・推計値）

＜千葉市＞

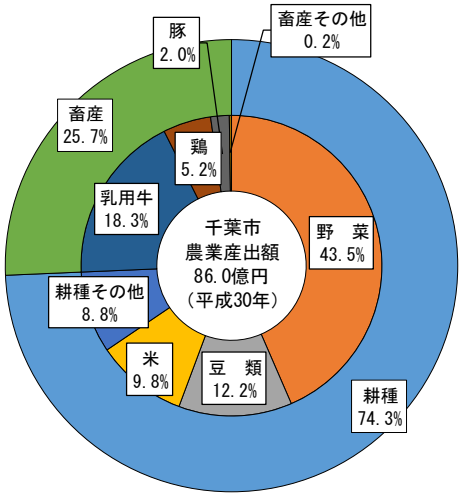

（出所）「市町村別農業産出額（推計）」（平成 30 年・農林水産省）

＜千葉県＞

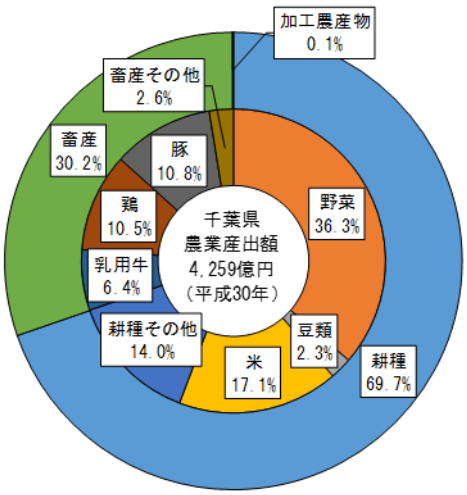

（出所）「生産農業所得統計」（平成 30 年・農林水産省）

図 17　千葉市の農業産出額の主な品目別金額と県内順位

主な品目（耕種）		農業産出額（億円）	県内順位
野菜		37.1	13
	にんじん	4.4	8
	ねぎ	4.0	13
	ほうれんそう	3.2	8
	いちご	2.0	7
	すいか	1.7	8
	さといも	1.6	7
	きゅうり	1.6	15
	だいこん	1.3	13
	やまのいも	1.3	6
	トマト	1.3	22
	キャベツ	1.2	6
	なす	0.9	9
	レタス	0.5	10
	はくさい	0.3	4
	メロン	0.2	14
	ブロッコリー	0.2	8
	ピーマン	0.2	9
	たまねぎ	0.1	10
豆類		10.4	2
米		8.4	29
花き		4.1	13

主な品目（耕種）		農業産出額（億円）	県内順位
果実		1.9	15
	日本なし	1.0	18
	くり	0.3	1
	ぶどう	0.1	15
	うめ	0.1	3
	キウイフルーツ	0.1	13
いも類		1.3	10
	かんしょ	1.0	8
	ばれいしょ	0.3	11
工芸農作物		0.1	13

主な品目（畜産）		農業産出額（億円）	県内順位
乳用牛		15.6	3
	生乳	13.6	4
	乳牛	2.1	4
鶏		4.4	16
豚		1.7	16
肉用牛		0.2	28

（出所）「市町村別農業産出額（推計）」（平成 30 年・農林水産省）

本市の農業産出額は、平成 18 年の 109 億円から、平成 26 年に 83 億円へ減少していますが、平成 30 年に 86 億円へ増加しています（図 18）。平成 18 年と平成 30 年を比較すると、特に鶏（14 億円→4 億円）、花き（8 億円→4 億円）などが大きく減少しています。

図 18　千葉市の農業産出額の推移

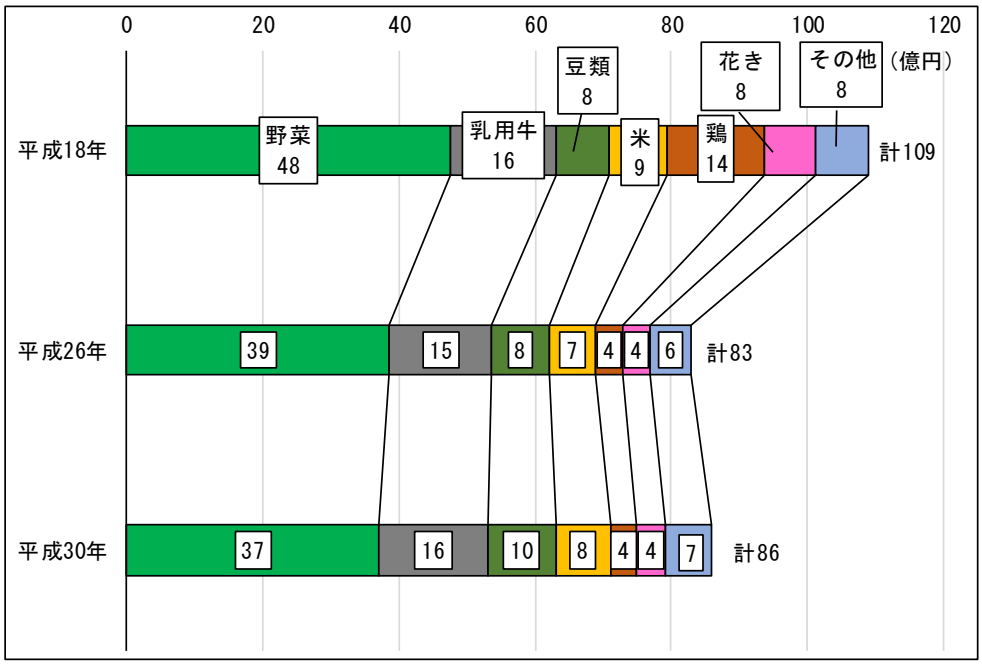

（出所）平成 18 年:「生産農業所得統計」（農林水産省）

平成 26 年・30 年:「市町村別農業産出額（推計）」（農林水産省）

（3）担い手

本市の総農家数は、平成 17 年の 2,910 戸から、平成 27 年に 2,013 戸（平成 17 年比▲30.8%）に減少しました（図 19）。特に、第 2 種兼業農家が 1,118 戸から 559 戸（同▲50.0%）、第 1 種兼業農家が 267 戸から 139 戸（同▲47.9%）と大きく減少しています。一方、専業農家は 474 戸から 392 戸（同▲17.2%）、自給的農家は 1,051 戸から 923 戸（同▲12.2%）と、いずれも兼業農家に比べ減少率が小さくなっています。この間、農業従事者（販売農家）の平均年齢は 59.1 歳から 61.6 歳に上昇しており、千葉県（60.2 歳）、全国（60.0 歳）の水準を上回っています（図 20）。

図 19　農家数の推移

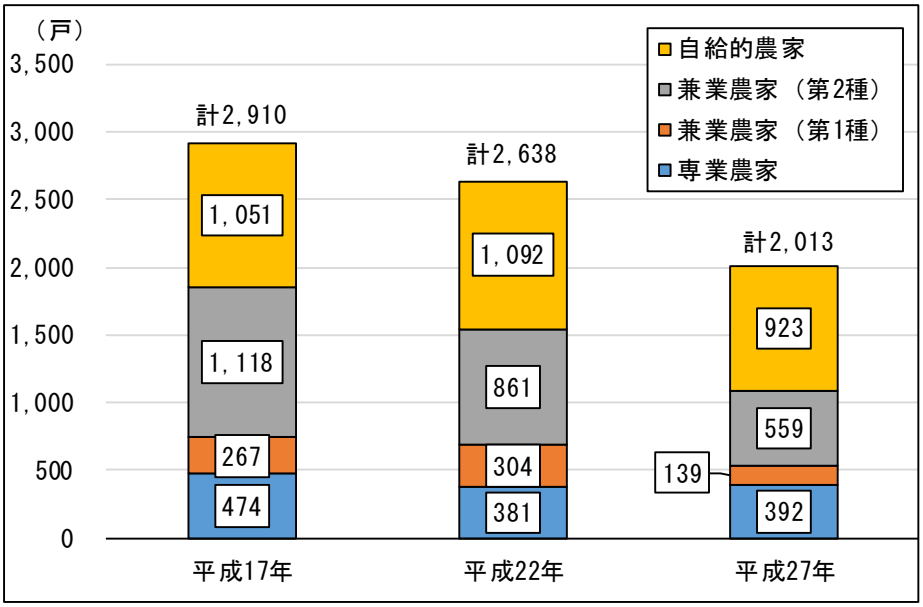

（出所）各年農林業センサス（農林水産省）

図 20　農業従事者（販売農家）の平均年齢

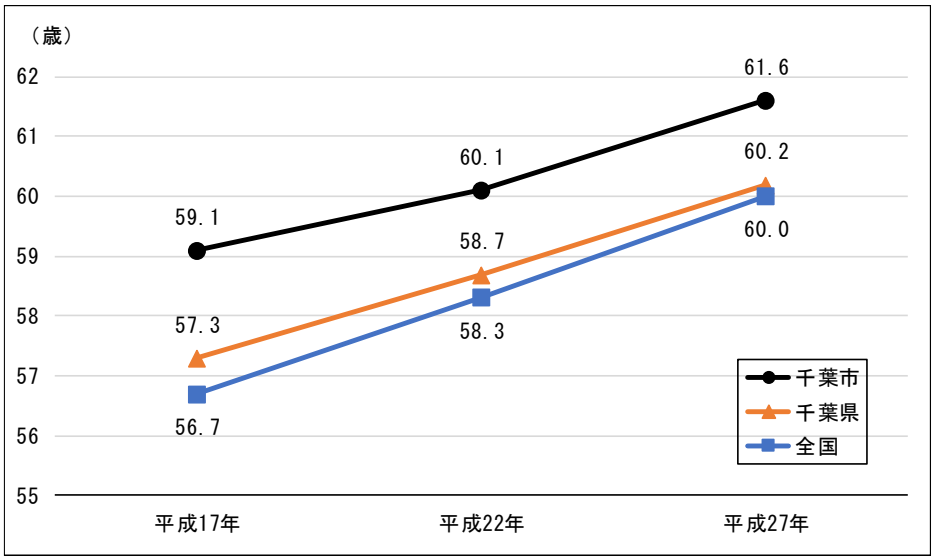

（出所）各年農林業センサス（農林水産省）

販売農家の戸数（平成 27 年・1,090 戸）を販売金額別にみると、500 万円未満の小規模農家が 937 戸（構成比 86.0%）と大部分を占めています。

平成 17 年と平成 27 年の戸数を比較した場合、500 万円未満の農家は▲41.2%、500～700 万円未満は▲59.0%、700～1,000 万円未満は▲49.0%といずれも大きく減少していますが、1,000 万円以上の戸数は▲23.3%と、1,000 万円以上の農家数は他に比べ減少率が小さくなっています（図 21）。

また、他の首都圏政令指定都市との比較では、500 万円未満の農家の構成比（86.0%）は 3 位と中間にありますが、1,000 万円以上の農家の構成比（7.5%）は横浜市に次いで 2 位とやや高くなっています（図 22）。

図 21　農産物販売金額規模別農家数（販売農家）

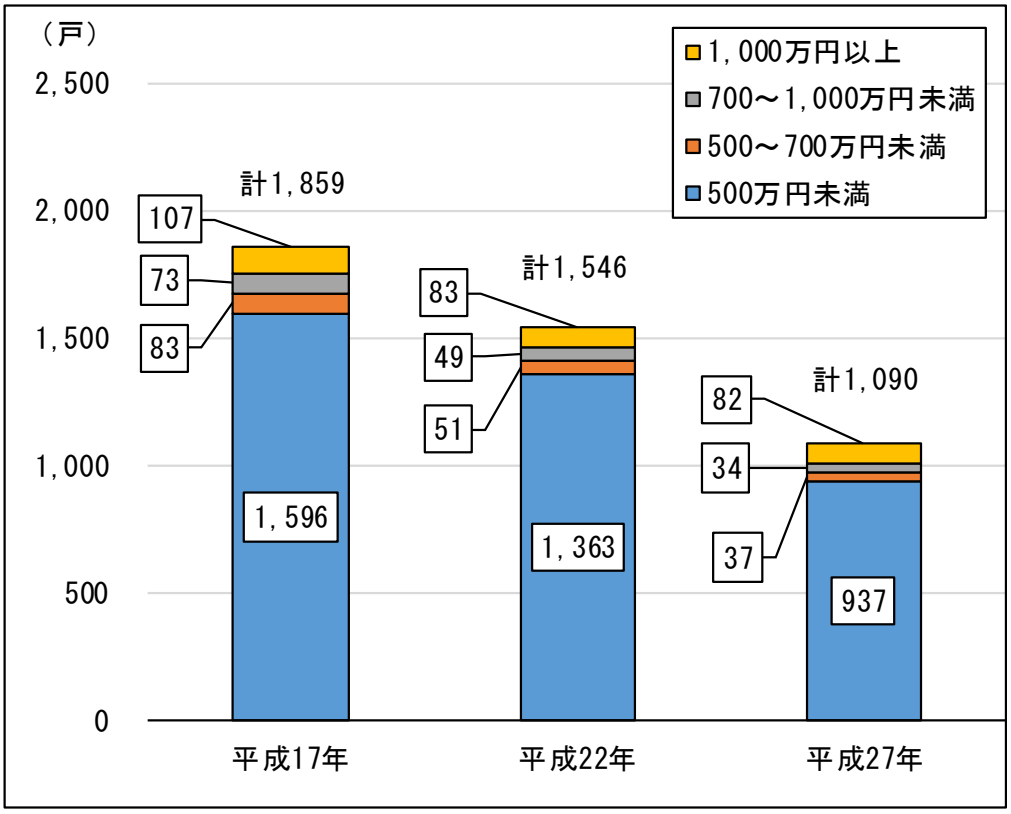

（出所）各年農林業センサス（農林水産省）

図 22　農産物販売規模別農家数の首都圏政令指定都市との比較（販売農家・平成 27 年）

（戸）

	500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	合計
千葉市	937 （86.0%）	37 （3.4%）	34 （3.1%）	82 （7.5%）	1,090 （100.0%）
さいたま市	1,900 （90.3%）	72 （3.4%）	50 （2.4%）	82 （3.9%）	2,104 （100.0%）
横浜市	1,616 （79.6%）	126 （6.2%）	116 （5.7%）	171 （8.4%）	2,029 （100.0%）
川崎市	496 （83.4%）	37 （6.2%）	32 （5.4%）	30 （5.0%）	595 （100.0%）
相模原市	516 （91.7%）	10 （1.8%）	11 （2.0%）	26 （4.6%）	563 （100.0%）

（出所）農林業センサス（農林水産省・平成 27 年）

（注）カッコ内は各都市における構成割合

法人の農業参入件数をみると、平成 21 年の農地法改正によりリース方式による参入が全面自由化されて以降、参入の累計件数（撤退した企業を除く）は、平成 21 年の 3 件から令和元年に 40 件へと大幅に増加しています（図 23）。

図 23　市内の農業法人立地件数

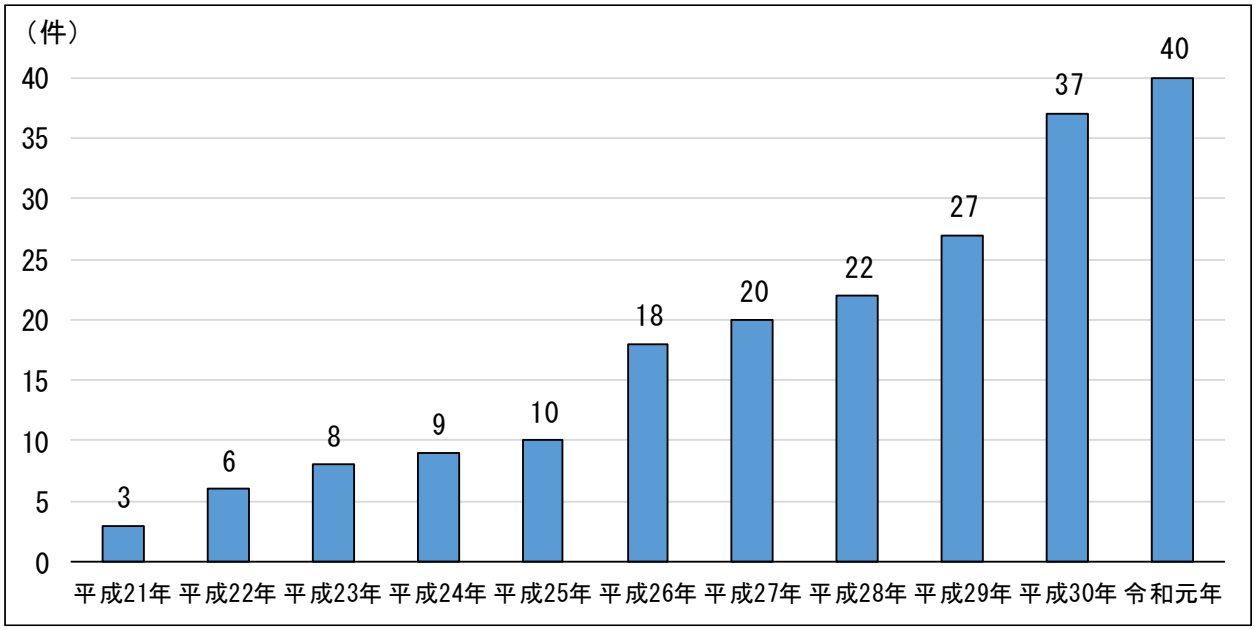

（出所）千葉市農政課調べ

（４）農地

本市の経営耕地面積（販売農家）は、平成 17 年から平成 27 年にかけて、2,162ha から 1,481ha（平成 17 年比▲31.4%）に減少しました。内訳をみると、田が 679ha から 495ha（▲27.1%）、畑が 1,390ha から 910ha（▲34.5%）、樹園地が 93ha から 75ha（▲19.4%）と、特に畑の減少率が大きくなっています。一方、一戸当たり経営耕地面積は 116a から 136a へと増加傾向にあります（図 24）。

耕作放棄地面積は、平成 22 年から令和元年にかけて 397ha から 828ha（平成 22 年比 2.1 倍）へ増加しており、特に畑の耕作放棄地が 201ha から 549ha（同 2.7 倍）と大きく増えています（図 25）。

主に都市型農業が営まれている市街化区域内の農地面積をみると、平成 22 年の 313ha から、令和元年に 223ha（平成 22 年比▲28.8%）に減少しています。内訳は、生産緑地面積が 114ha から 95ha（同▲16.7%）、生産緑地以外の面積が 199ha から 129ha（同▲35.2%）となっており、生産緑地以外の農地の減少率が特に大きくなっています（図 26）。

また、農業振興を図るべき地域として指定されている農業振興地域面積は 13,638ha（令和元年）、そのうち集団的に存在する農用地や土地改良事業による生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定されている農用地区域面積は 2,140ha（同）で、過去 10 年間ほぼ横ばいで推移しています（図 27）。

図 24　経営耕地面積（販売農家）と一戸当たり経営耕地面積（同）

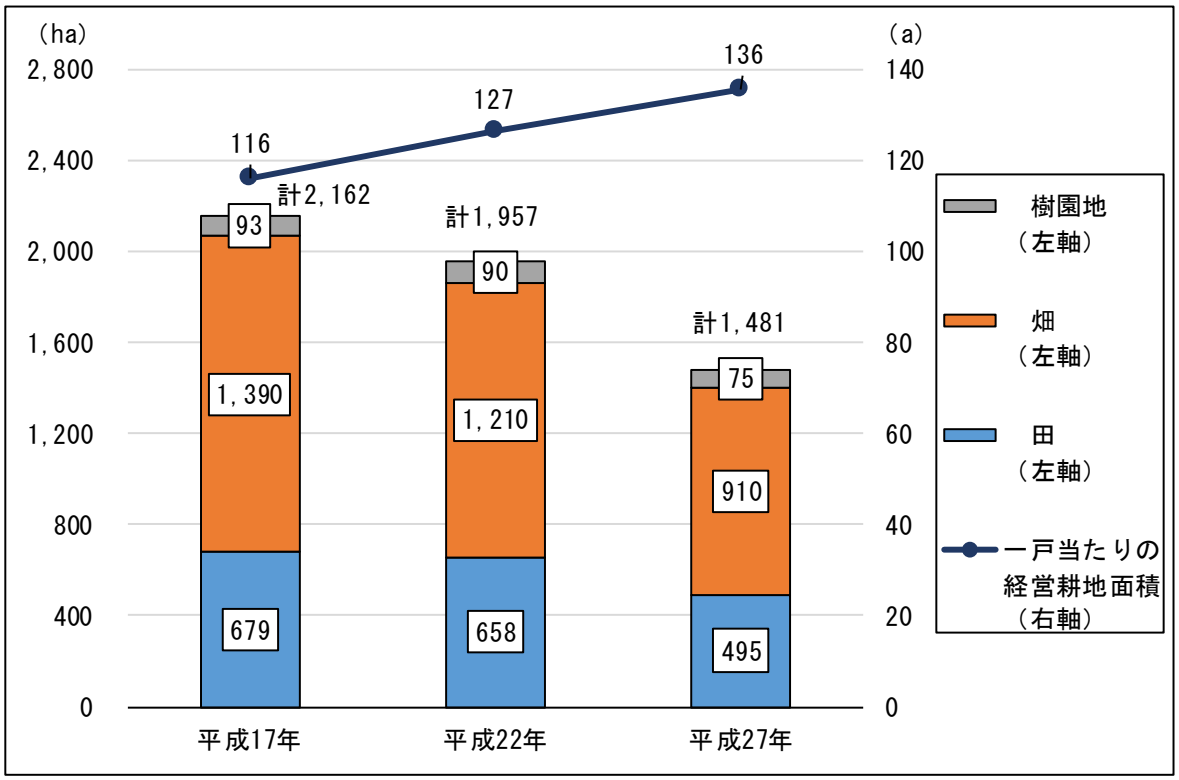

（出所）各年農林業センサス（農林水産省）

図 25　耕作放棄地面積

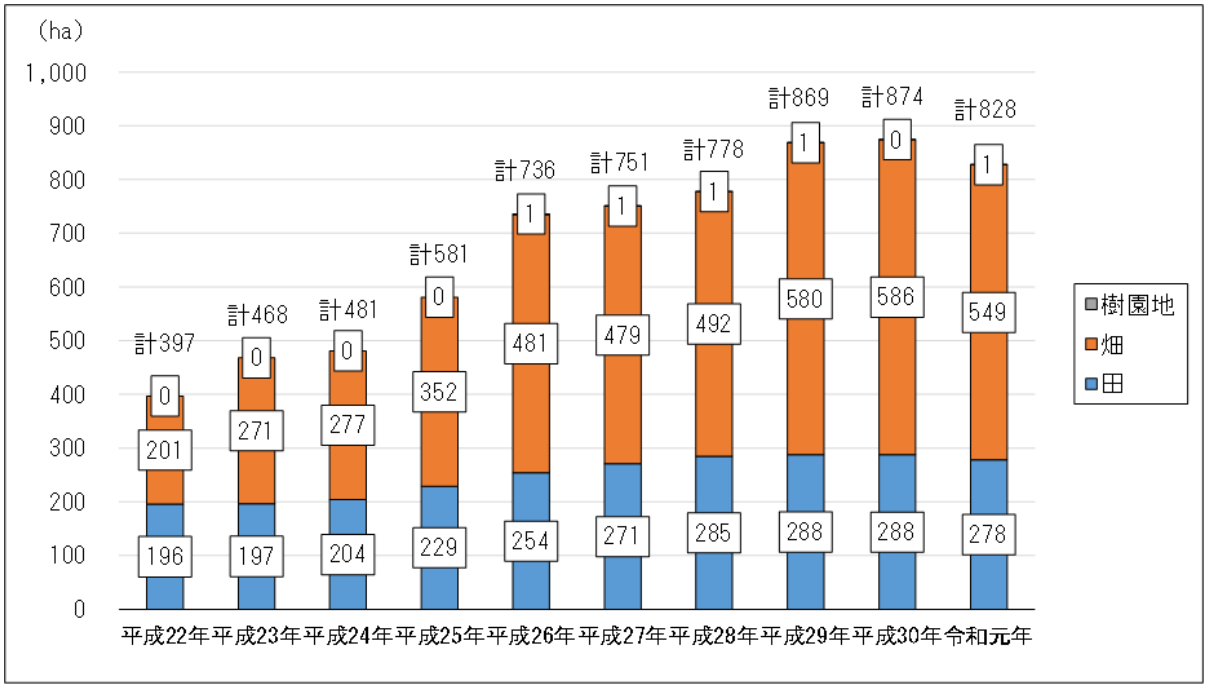

（出所）荒廃農地の発生・解消状況に関する調査

（注）数値には、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地を含む

図 26　市街化区域内の農地面積

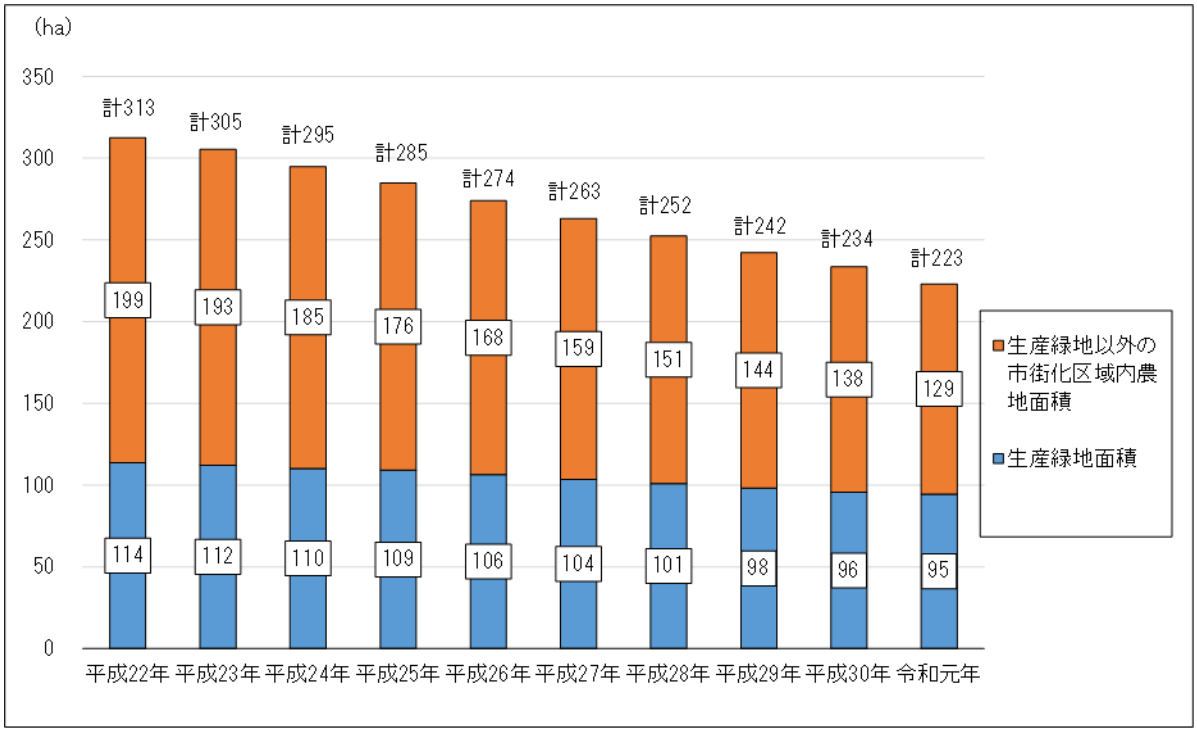

（出所）千葉市農政課調べ

図 27　農業振興地域面積（農用地区域及び農用地区域外）

（出所）千葉市農政課調べ

首都圏の政令指定都市と比較すると、経営耕地面積（販売農家）は 1,481ha で 3 位ですが、一戸当たり経営耕地面積（同）は 136a で首位となっています（図 28）。

農業振興地域面積は 13,640ha で 5 市中首位、農用地区域面積は 2,141ha で 2 位と上位にある一方、生産緑地面積は 98ha と 5 市中では最も少ない面積となっています（図 29）。また、耕作放棄地面積は 874ha と 5 市中で最も大きくなっています。

図 28　経営耕地面積及び一戸当たり経営耕地面積（販売農家）

	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
経営耕地面積（ha）	1,481	2,357	1,639	348	405
一戸当たり 経営耕地面積（a）	136	112	81	58	72

（出所）農林業センサス（平成 27 年）

図 29　農業振興地域・農用地区域面積・生産緑地面積・耕作放棄地面積

（ha）

	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
農業振興地域面積	13,640	8,100	4,644	281	6,827
農用地区域面積	2,141	2,618	996	86	778
生産緑地面積	98	329	289	276	125
耕作放棄地面積	874	232	67	8	66

（出所）各都市調べ（平成 30 年 3 月末）

（５）販売動向

農産物の売上 1 位の出荷先別の経営体数の割合（平成 27 年）をみると、「農協（41.3%）」、「消費者に直接販売（24.0%）」、「小売業者（11.7%）」の順に多くなっています（図 30）。

平成 22 年と平成 27 年との比較では、「卸売市場（平成 22 年比▲4.7 ポイント）」が最も減少した一方、「消費者に直接販売」（同＋3.6 ポイント）が最も増加しています。

平成 27 年の割合を千葉県全体と比較すると、「消費者に直接販売」（千葉県比＋13.3 ポイント）が千葉県全体を大きく上回っている一方、「農協」（同▲10.0 ポイント）や「農協以外の集出荷団体」（同▲9.1 ポイント）は下回っており、直接販売をメインに行う農家が多くなっています。

図 30　農産物の売上１位の出荷先別経営体数の割合

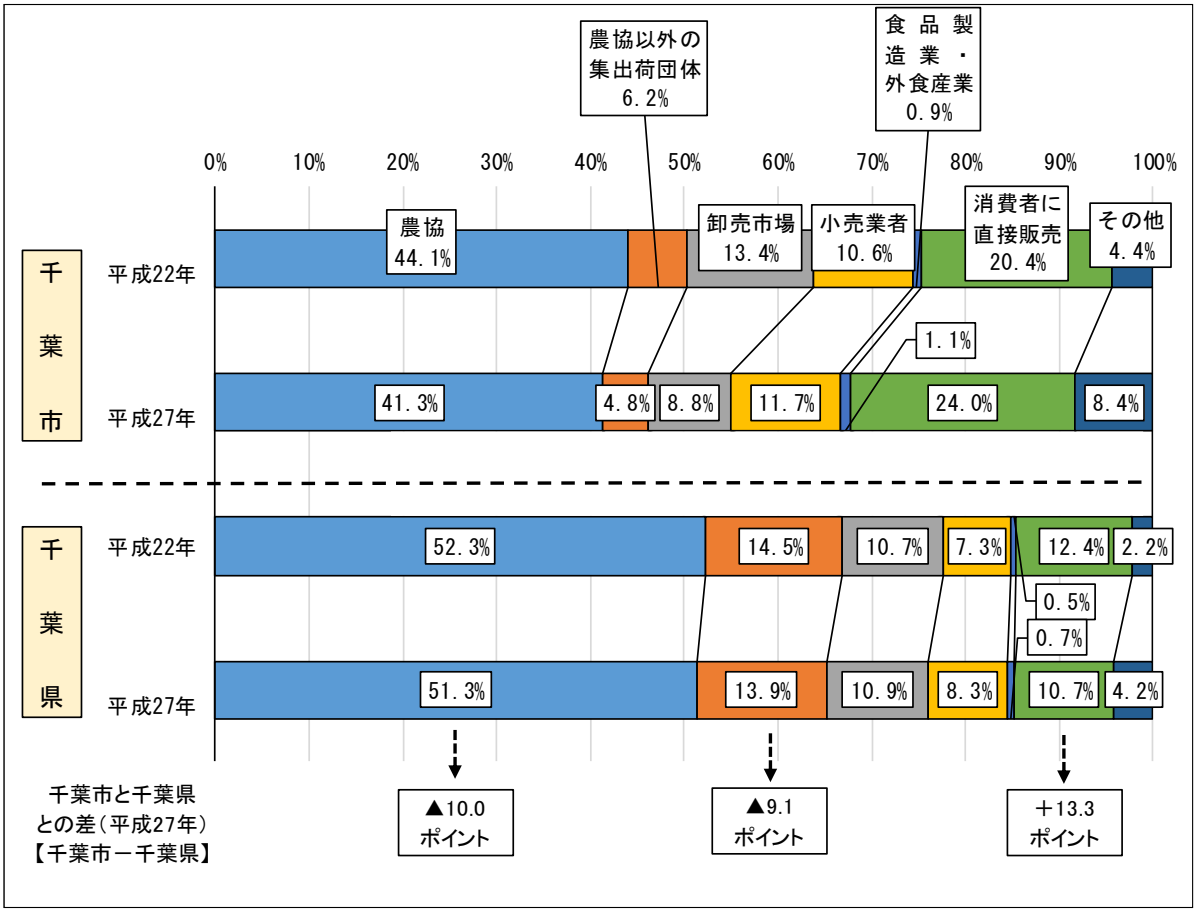

（出所）各年農林業センサス（農林水産省）のデータを再編加工

（６）森林の状況

本市の森林は 4,767ha（平成 30 年）で、市の総面積 27,177ha に対する森林率は 17.5%となっており、水源の涵養、土壌の保全、災害防止、景観形成など多様な機能を発揮し、市にとって貴重な資源となっています。

森林総面積の推移は、平成 21 年の 5,091ha から平成 30 年の 4,767ha（平成 21 年比▲6.4%）へと微減にとどまっていますが（図 31）、林業経営体の数は平成 17 年の 86 経営体から平成 27 年に 47 経営体（▲45.3%）へ減少しています（図 32）。この減少率は全国（▲56.4%）よりは低いものの、千葉県（▲44.0%）よりはやや高くなっています。

地域森林計画対象民有林の面積は 4,190ha で、このうち人工林は 1,884ha（構成比 45.0%）、天然林は 1,688ha（同 40.3%）です。人工林の樹種別構成は、スギ 1,654ha（同 87.8%）、マツ 120ha（同 6.4%）、ヒノキ 93ha（同 4.9%）、クヌギ 17ha（同 0.9%）となっており、大部分をスギが占めています。

図 31　本市の森林総面積の推移

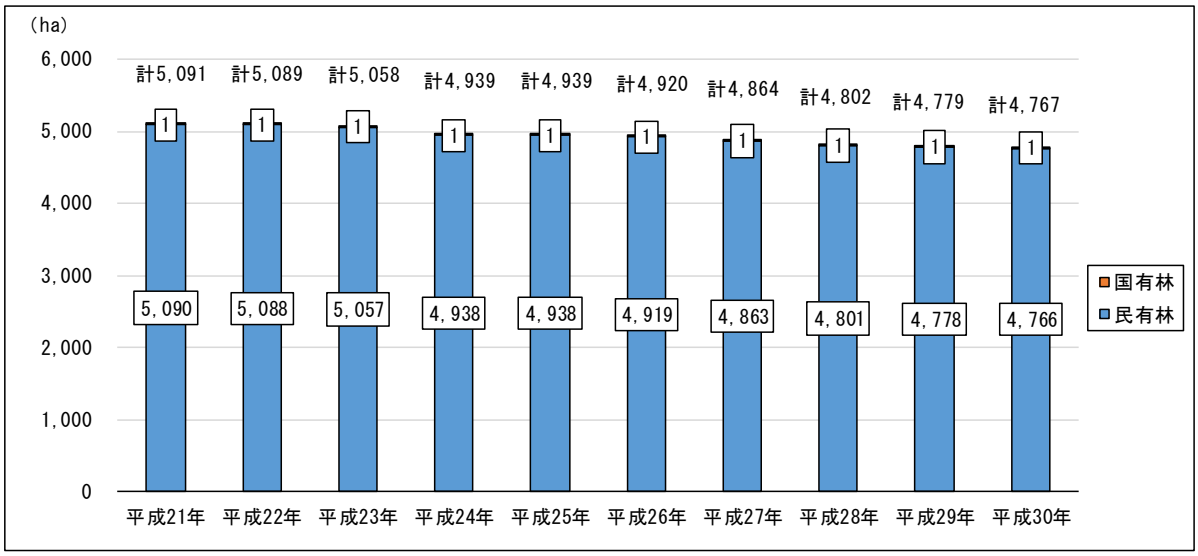

（出所）各年千葉県森林・林業統計書

図 32　林業経営体数の推移

（経営体）

	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年比
全国	200,224	140,186	87,284	▲56.4%
千葉県	1040	717	582	▲44.0%
千葉市	86	58	47	▲45.3%

（出所）各年農林業センサス（農林水産省）

２．用語の説明

【あ行】

用語	意味	ページ
アイデアソン	アイデアとマラソンを合わせて作られた用語であり、様々な分野の人々が集まって、ディスカッションを行い、新たなアイデアを生み出していくこと。	25、43、54

【か行】

用語	意味	ページ
グリーンツーリズム	農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。	8、31
経営耕地面積	農家が経営する耕地（田・畑・樹園地の計）の面積。耕作放棄地や貸付耕地は含まれない。	58、59、65、68
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去１年以上作物を栽培せず、数年の間に再び栽培する考えのない土地。	8、15、20、34 49、65、66、68
雇用就農	農業者や農業法人等に雇用され農業を始めること。	21、24、25、26 44、54

【さ行】

用語	意味	ページ
市街化区域	都市計画法に規定された都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。	3、25、65、66
自給的農家	経営耕地面積が 30ａ未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家。	62
市民農園	自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習など多様な目的で小面積の農地を利用して野菜や花を育てる農園のこと。農業生産者と消費者の交流の場にもなっている。	9、32
食育	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人を育てること。	8、9
スマート農業	ロボット技術や ICT（情報通信技術）を活用し、農産物の栽培過程や収穫作業の省力化、品質管理を行う農業。	1、17、18、39、 45、54
生産緑地	市街化区域において、生産緑地法に基づき、良好な生活環境の確保等に効果があると認められる農地等を計画的に保全する地区。	1、25、31、58 59、65、68
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が１人もいない農家。	62

【た行】

用語	意味	ページ
第１種兼業農家	農業以外の仕事から収入を得ている兼業農家のうち、農業所得の方が兼業所得よりも多い農家。	62
第２種兼業農家	農業以外の仕事から収入を得ている兼業農家のうち、兼業所得の方が農業所得よりも多い農家。	62
土地改良	農地の排水、用水改良、畑地灌漑、耕地整理などによって、土地の区画や性質を改良すること。	57、65

【な行】

用語	意味	ページ
認定農業者	農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業者自ら作成した「農業経営改善計画」を市町村が認定した農業者。	20、54
農業委員会	農地法に基づく売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会。	15、34、38、49
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の振興を図るべき地域として指定された地域。農地以外での土地利用が厳しく制限される。	5、58、59、65 67、68
農業法人	法人形態によって農業を営む法人。	38、54、64
農地銀行	農地を貸したい・売りたい・借りたい・買いたい人の情報を登録し、農業委員会が仲介を行う事業。農地の効率的な利用を進めることを目的としている。	20、38
農地中間管理機構	農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進める目的で、農地の所有者などから農地を借り受け、担い手に貸し出す組織。	20
農地流動化	農地の賃借を行い、農地を高度利用しようとする意欲・能力のある担い手に農地を集めること。	20
農福連携	障害者や高齢者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組み。	32
農用地区域	農業振興地域内において、将来にわたって農業のために利用していくべき土地として市町村が設定する区域。	5、58、65、67 68
農林業センサス	農林水産省が 5 年毎に実施している農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計。	58、59、62、63 64、65、68、69 70

【は行】

用語	意味	ページ
販売農家	経営耕地面積が 30 a 以上又は農産物販売価格が 50 万円以上の農家。	7、11、24、27 28、58、59、62 63、64、65、68
防災協力農地	災害発生時に、避難用地や復旧用の資材置き場としての使用に協力するため、事前に登録された農地。	32

【ら行】

用語	意味	ページ
緑肥作物	作物に養分を供給することを目的に、腐らせずに土壌にすき込む植物。	34、36、37、51、55
６次産業化	農林水産物の生産・漁獲（第一次産業）だけでなく、加工（第二次産業）、流通販売（第三次産業）まで手掛けることで、農林水産業の経営体質強化を目指す手法。１次×２次×３次＝６次産業。	22

千葉市農林業成長アクションプラン

千葉市経済農政局農政部

令和２年　月

〒260-8722　千葉市中央区千葉港２番１号

電　話 043（245）5757

ＦＡＸ 043（245）5884